

在院少年の家族関係に関する研究（その1）

矯正協会附属中央研究所 末永 清
 長谷川宜志
 田島 秀紀
 浅野 千晶
 嶋谷 宗泰
 横浜少年鑑別所 濱井 郁子*

キーワード：家庭観，親和性，しつけ，虐待，保護者

1 はじめに

国連が1995年を「国際家族年」と定めた背景には、現代の社会的・経済的状况の中で、各国の「家族」の形態や機能に変化が見られ、多様化が進んできたためであるとされている。もちろん日本もその例外ではないであろう。その中でも、現代の日本の青少年は、物質的な豊かさや生活の便利さに重きをおいた生活環境に囲まれ、本人の意志を尊重されつつ育てられてきていながら、一方では社会生活における規範意識や人間関係を円滑に築く社会性が低下していると言われている。社会学においては「家族は人類最小の社会集団」と言われているが、現代社会においても、人間の社会化を機能とする家族にとって、家族関係の重要性は、一層重みを増していくと言えよう。さて、わが国の少年矯正においては、2001年に少年法が改正されたことに伴い、少年院処遇規則第4条の2が新たに設けられ、効果的な矯正教育を実施するためには、保護者の理解を深めるとともに、保護者の協力を得るように努めなければならないこととされた。この規定の新設により、少年を取り巻く環境の一つである保護者を巻き込んで矯正教育を

行う方針が明確にされてきている。

以上の前提とでもいうべき家族関係の在り方について、法務省矯正局は1999年に発行した「家族のきずなを考える」において、少年非行を考える際に、家族の問題はきわめて重要であり、非行の防止や非行からの立ち直りを促す上で、家族が大きな役割を持っていることを提言してきている。

T.Hirsch (1969) は「愛着の絆が非行を抑制する」と指摘しているが、それは子供に愛情を注ぐという役割を果たしている家庭には、子供の非行化を抑止できる大きな力があることを示唆しているといえよう。

大川ら (1996) は少年鑑別所に入所した非行少年の家族関係について調査し、非行少年は、家族に対する帰属感が乏しいことを指摘している。この研究は、非行化防止にとって、子供の家庭に対する帰属感が如何に大切かを示唆している。

本研究では、上記のような社会状況や研究結果を踏まえ、改めて非行少年の家族関係を研究することに意義を見出ししている。

*前矯正協会附属中央研究所

2 目的

在院少年の家族関係について多角的に調査し、少年が抱えている家族像を明らかにすることで、少年院の効果的な処遇に資する基礎資料を得ることを目的とする。

3 方法

(1) 調査対象

調査対象は、医療少年院を除く全国48庁の少年院に在院する少年のうち、調査期間中の少年1,286名(男子1,145名,女子141名)である。

なお、移送入院の少年は調査対象外とした。

(2) 調査時期

2000年9月20日から同年12月15日まで

(3) 調査方法

実施場所は、個室内で実施するよう各施設に依頼した。また、少年の回答時間には原則として制限時間を設定せず、2回程度に分けて実施することもかまわないこととした。少年に対しては、事前に「調査は任意であること」を説明し、調査に協力できない意志を示した者については、その意志を尊重することとした。

(4) 調査内容

調査は、職員用調査票、少年用調査票の2種類で実施した。詳細は文末に掲げる調査票の内容を参照されたい。

ア 職員用調査票

次の13項目について、職員に記入を依頼した。

- ①性別
- ②年齢
- ③少年院入院回数
- ④知能検査結果
- ⑤本件非行名（複数ある場合は主たるもの）
- ⑥分類級
- ⑦最終学歴
- ⑧養育者の態様

⑨養育者の安定度

⑩現在保護者の態様

⑪法務省式人格目録(MJPI)粗点

⑫法務省式人格目録(MJPI)追加尺度粗点

⑬法務省式態度検査(MJAT)粗点

イ 少年用調査票

少年用調査票は、家庭観、両親に対する親和性、親のしつけに対する見方、家庭内経験（被虐待経験と親にしてもらったこと）についての質問項目と動的家族画で構成されている。

ウ 家庭観

中曾ら(1989)が、少年鑑別所に收容されている少年の家庭観を調査するために用いた項目から16項目を選択し、「いごごちのよさ」「保護者からのサポート」「保護者を通した社会参加への認識」「自立への決意」の4つの視点で、4項目ずつ、計16項目からなる質問票を作成した。

回答形式は、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」「少しあてはまる」「あてはまる」の4件法とし、自分の考えにあてはまる回答を1つ選ばせる方法を採用した。

(イ) 親に対する親和性尺度

森下(1981)による「子どもの親に対する親和性尺度」は、子どもの親に対する態度のうち親和性に限定して測定する尺度である。親密さ尺度が7項目、同一視欲求尺度が6項目、信頼性尺度が4項目と計17項目から成り立っている。父親と母親に対する親和性を測定するため、父親及び母親に対してそれぞれ17項目ずつ使用した。本研究では少年が理解しやすいように文言を修正した。この尺度の得点が高いほど、親に対する親和性が高いことを意味する。

回答形式は、「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」「少しそう思う」「とてもそう思う」の4件法とし、自分の考えにあてはまる回答を1つ選ばせる方法を採用した。

(ウ) 親のしつけ

岡部ら（1999）の家庭でのしつけの24項目のうち11項目を選び、抽象的な言いまわしを具体的、限定的な表現に変えた。例えば、「弱者をいたわる」を「電車・バスではお年寄りに席をゆずる」に、「ガマンする」を「気に入らないことがあっても、がまんする」等である。内容は、日常生活に関するものと道徳上のことで分けられている。これら11項目それぞれについて、親又は親代わりの人から、きちんとやるようにどのくらい言われたかを、「まったく言われなかった」「あまり言われなかった」「よく言われた」「とてもよく言われた」の4件について、自分の考えにあてはまる回答を1つ選ばせる方法を採用した。

(㊦) 家庭内経験

a 被虐待経験

虐待を身体的、精神的、性的、ネグレクトの4つの視点から捉え、下記のように4領域から合計10項目をもって質問を構成した。ただし、質問の刺激を和らげるために、次の項目に掲げる「親からしてもらったこと」の項目と組み合わせて実施した。

- ①身体的暴行 例：親にひどく叩かれたり殴られたりした
- ②心理的虐待 例：親から『お前なんていない』と言われた
- ③性的虐待 例：親から性的ないたづらをされた
- ④養育の放棄・拒否 例：ちゃんとした食事を食べさせてもらえなかった

回答の方法は、各項目ごとに「まったくなかった」「あまりなかった」「ときどきあった」「よくあった」の4件法とし、自分の考えにあてはまる回答を1つ選ばせる方法を採用した。

b 親にしてもらったこと

親又は親代わりの人からしてもらったことに関して9項目を作成し、上記a被虐待経験の項目と交互になるように配置した。具体的内容としては、「親は、参観日や運動会には

よくきてくれた」「誕生日に家族でお祝いをした」などである。回答の方法はaと同じにした。

(㊧) 動的家族画

質問紙法による調査を補完する観点から、投影法検査を採用することとして動的家族画を取り上げた。分析する基準は、小栗（現山口少年鑑別所）が作成中のチェック項目を基本として、Burns & Kaufman（1972）のリストを参考にしながら独自に作成した。少年が家族画を描く際に使用する色鉛筆と画用紙は、対象人数に合わせて送付し、統一を図った。

4 結果

(1) 対象者の特性

職員調査票の資料を基に、性別と長期処遇・短期処遇の処遇課程等別を基軸にしてデータを整理した。性別では男子1,145名、女子141名、合計1,286名の回答が得られた。処遇課程等別では長期処遇がやや多い。

年齢別人員は、表1のとおりである。男子の方が女子よりも平均年齢がやや高くなっている。

非行種別人員は、表2のとおりである。男子では窃盗、傷害（致死）、道交法の順で多く、続いて窃盗、強盗となっている。女子では、覚せい剤、恐喝、窃盗の順で多いことが分かる。

入院回数別人員は、表3のとおりである。規定上当然のことであるが、2回以上の者は長期処遇を受ける少年が多くなっている。女子の短期処遇には2度以上の者はいなかった。

知能段階別人員は、表4のとおりである。性別で見ると、男子は知能偏差値50～41、40～31、女子は知能偏差値40～31、50～41の順で多いことが分かる。長期処遇・短期処遇別に見ると、女子長期では知能偏差値30以下が3割弱と他に比較して多くを占めている。

少年院種別人員は、表5のとおりである。

男女とも短期処遇の者には、特別少年院送致決定者がいないことは当然であるが、女子の長期処遇の中に特別少年院送致決定者がいないのは、元来決定する数が少ないことを反映していると思われる。

処遇課程等別人員は、表6のとおりである。男女とも短期処遇においてはS3が約7割、長期処遇においてはV2が約6割を占めてい

る。男子長期ではG1、女子長期ではE1がそれぞれ2割強を占めている。

学歴別人員は、表7のとおりである。性別に見ると、男子は中学校卒業37.8%、高校中退36.0%の順であり、女子は高校中退35.5%、中学校在学中27.0%の順であった。女子は男子に比べて長期処遇・短期処遇ともに中学校在学中が多くなっている。

表1 年齢別人員

性別	処遇期間	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	合計	平均年齢
男子	長期	25	69	111	136	149	133	11	634	17.20
	短期	22	69	94	125	121	75	5	511	16.98
	計	47	138	205	261	270	208	16	1,145	17.10
女子	長期	10	13	5	14	9	2		53	16.10
	短期	6	21	20	16	13	12		88	16.52
	計	16	34	25	30	22	14		141	16.35
合計		63	172	230	291	292	222	16	1,286	17.02

注) 無回答は除く。

表2 非行名別人員

非行名	男子			女子			合計
	短期	長期	計	短期	長期	計	
自動車・單車盗	14	5	19				19
窃盗	148	213	361	9	9	18	379
詐欺		4	4		1	1	5
恐喝	40	79	119	12	8	20	139
暴行	6	6	12		1	1	13
傷害(致死)	93	94	187	7	6	13	200
凶器準備集合		1	1				1
強盗	34	71	105	4	3	7	112
放火		1	1				1
殺人	1	2	3		1	1	4
強姦	6	19	25				25
強制わいせつ	6	3	9				9
業過致死傷	9	8	17				17
暴力行為等	3	4	7				7
その他の刑法犯	16		16		2	2	18
銃刀法	1		1				1
道交法	96	39	135		3	3	138
覚せい剤	8	34	42	12	28	40	82
麻薬・大麻	2		2				2
毒劇物	19	12	31		5	5	36
他の特別法犯		1	1				1
条例違反		2	2				2
ぐ犯	9	18	27		21	21	48
合計	511	616	1,127	44	88	132	1,259

注) 無回答は除く。

表3 入院回数別人員

入院回数	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
1	509	99.6	458	72.4	967	84.5	53	100.0	82	93.2	135	95.7	1,102	85.8
2	2	0.4	155	24.5	157	13.7			6	6.8	6	4.3	163	12.7
3			18	2.8	18	1.6							18	1.4
4			2	0.3	2	0.2							2	0.2
合計	511	100.0	633	100.0	1,144	100.0	53	100.0	88	100.0	141	100.0	1,285	100.0

注) 無回答は除く。

表4 知能段階別人員

知能段階 (ss)	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
61以上	20	3.9	32	5.1	52	4.6			1	1.2	1	0.7	53	4.2
60~51	107	21.1	119	19.0	226	20.0	3	5.8	7	8.2	10	7.3	236	18.6
50~41	191	37.7	209	33.4	400	35.3	20	38.5	19	22.4	39	28.5	439	34.6
40~31	152	30.0	195	31.2	347	30.7	21	40.4	36	42.4	57	41.6	404	31.8
30以下	37	7.3	70	11.2	107	9.5	8	15.4	22	25.9	30	21.9	137	10.8
合計	507	100.0	625	100.0	1,132	100.0	52	100.0	85	100.0	137	100.0	1,269	100.0

注) 無回答は除く。

表5 少年院種別人員

種別	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
A	79	15.5	75	11.8	154	13.4	20	37.7	23	26.1	43	30.5	197	15.3
B	432	84.5	525	82.8	957	83.6	33	62.3	65	73.9	98	69.5	1,055	82.0
C			34	5.4	34	3.0							34	2.6
合計	511	100.0	634	100.0	1,145	100.0	53	100.0	88	100.0	141	100.0	1,286	100.0

注) 無回答は除く。

表6 処遇課程等別人員

	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
S1	59	11.5			59	5.2	14	26.4			14	9.9	73	5.7
S2	18	3.5			18	1.6							18	1.4
S3	389	76.1			389	34.0	37	69.8			37	26.2	426	33.1
O	45	8.8			45	3.9	2	3.8			2	1.4	47	3.7
G1			129	20.3	129	11.3			5	5.7	5	3.5	134	10.4
G2									1	1.1	1	0.7	1	0.1
G3			2	0.3	2	0.2			2	2.3	2	1.4	4	0.3
V1			49	7.7	49	4.3							49	3.8
V2			389	61.4	389	34.0			54	61.4	54	38.3	443	34.4
E1			60	9.5	60	5.2			21	23.9	21	14.9	81	6.3
E2			5	0.8	5	0.4							5	0.4
H1									5	5.7	5	3.5	5	0.4
合計	511	100.0	634	100.0	1,145	100.0	53	100.0	88	100.0	141	100.0	1,286	100.0

注1) 処遇課程の分類級は参考資料の表Dを参照のこと。

注2) 無回答は除く。

表7 学歴別人員

学 歴	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合 計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
中学校未修了	6	1.2	1	0.2	7	0.6			2	2.3	2	1.4	9	0.7
中学校在学中	57	11.2	60	9.5	117	10.2	17	32.1	21	23.9	38	27.0	155	12.1
中学校卒業	149	29.2	283	44.7	432	37.8	7	13.2	21	23.9	28	19.9	460	35.8
高校在学中	32	6.3	33	5.2	65	5.7	4	7.5	2	2.3	6	4.3	71	5.5
高校中退	209	41.0	203	32.1	412	36.0	23	43.4	27	30.7	50	35.5	462	36.0
高校卒業	11	2.2	10	1.6	21	1.8			2	2.3	2	1.4	23	1.8
定時制高校在学中	11	2.2	12	1.9	23	2.0			3	3.4	3	2.1	26	2.0
定時制高校中退	13	2.5	11	1.7	24	2.1	1	1.9	5	5.7	6	4.3	30	2.3
専門学校在学中	2	0.4	2	0.3	4	0.3							4	0.3
専門学校中退	13	2.5	10	1.6	23	2.0	1	1.9	3	3.4	4	2.8	27	2.1
短大・大学在学中	2	0.4	1	0.2	3	0.3							3	0.2
短大・大学中退	2	0.4			2	0.2							2	0.2
その他	3	0.6	7	1.1	10	0.9			2	2.3	2	1.4	12	0.9
合計	510	100.0	633	100.0	1,143	100.0	53	100.0	88	100.0	141	100.0	1,284	100.0

注) 無回答は除く。

表8 養育者の態様別人員

養育者	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合 計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
実父母	333	65.2	375	59.2	708	61.9	27	50.9	40	45.5	67	47.5	775	60.3
実父	31	6.1	44	7.0	75	1.7	4	7.5	7	8.0	11	7.8	86	6.7
実母	108	21.1	142	22.4	250	21.9	11	20.8	26	29.5	37	26.2	287	22.3
義父母	1	0.2	1	0.2	2	0.2			1	1.1	2	1.4	3	0.2
実父義母	7	1.4	13	1.7	20	1.7	2	3.8	1	1.1	3	2.1	23	1.8
義父実母	24	4.7	37	5.3	61	5.3	4	7.5	3	3.4	7	5.0	68	5.3
他の親族	3	0.6	11	1.2	14	1.2	4	7.5	3	3.4	7	5.0	21	1.6
施設	2	0.4	9	1.0	11	1.0			6	6.8	1	0.7	17	1.3
その他	2	0.4	1	0.3	3	0.3	1	1.9	1	1.1	2	1.4	5	0.4
合 計	511	100.0	633	100.0	1,144	100.0	53	100.0	88	100.0	141	100.0	1,285	100.0

注) 無回答は除く。

表9 養育者の安定度別人員

養育者	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合 計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
安定	351	68.8	313	49.8	664	58.3	25	47.2	33	37.9	58	41.4	722	56.5
やや安定	124	24.3	251	39.9	375	32.9	24	45.3	37	42.5	61	43.6	436	34.1
不安定	35	6.9	59	9.4	94	8.3	4	7.5	11	12.6	15	10.7	109	8.5
その他			6	1.0	6	0.5			6	6.9	6	4.3	12	0.9
合 計	510	100.0	629	100.0	1,139	100.0	53	100.0	87	100.0	140	100.0	1,279	100.0

注) 無回答は除く。

表10 保護者の態様別人員

養育者	男子・短期		男子・長期		男子小計		女子・短期		女子・長期		女子小計		合計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
実父母	291	57.1	294	46.6	585	51.3	20	37.7	26	29.9	46	39.0	631	50.1
実父	39	7.6	64	10.1	103	9.0	7	13.2	8	9.2	15	12.7	118	9.4
実母	130	25.5	195	30.9	325	28.5	13	24.5	14	40.2	27	22.9	352	28.0
義父母			2	0.3	2	0.2			2	1.1	2	1.7	4	0.3
実父義母	7	1.4	14	2.2	21	1.8	3	5.7	8	12.3	11	9.3	32	2.5
義父実母	31	6.1	41	6.5	72	6.3	5	9.4	2	3.1	7	5.9	79	6.3
他の親族	8	1.6	17	2.7	25	2.2	4	7.5	1	1.5	5	4.2	30	2.4
施設	3	0.6	3	0.5	6	0.5			1	1.5	1	0.8	7	0.6
その他	1	0.2	1	0.2	2	0.2	1	1.9	3	4.6	4	3.4	6	0.5
合計	510	100.0	631	100.0	1,141	100.0	53	100.0	65	100.0	118	100.0	1,259	100.0

注) 無回答は除く。

養育者の態様別人員は、表8のとおりである。実父母そろっているのは男子が約6割、女子が約5割であった。実父母の次に大きな割合を占めるのは、男女ともに養育者が実母のみである。

養育者の安定度別人員は、表9のとおりである。約6割が実父母そろっていることが分かる。男女ともに「安定」の割合は長期処遇よりも短期処遇の方が高い。男子に比して女子の養育者の安定度が低く、特に女子長期の養育者が最も低くなっている。

保護者の態様別人員は、表10のとおりである。実父母がそろっているのは男子で約5割、女子においては約4割である。処遇課程等別では、長期処遇よりも短期処遇の方が男女とも実父母の割合が高くなっている。また、保護者が実母のみは、男子では3割弱、女子では2割強を占め、全体では3割弱を占めている。

(2) 家庭観について

ア 家庭観尺度の再構成

中曾ら(1989)の家族機能尺度を参考に作成した16項目に対し、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」「すこしあてはまる」「あてはまる」の4件法で回答させ、それぞれ1

点から4点で得点化し、主因子法による因子分析を行い、バリマックス回転を加えた。

その結果、因子負荷量の小さい4項目を削除し、4因子を抽出した(表11)。調査項目を作成する際、「いごちのよさ」「保護者からのサポート」「保護者を通じた社会参加への認識」「自立への決意」の4つの視点から選択したが、因子分析の結果、4因子が抽出されたものの、各因子に含まれる項目は当初の予想とは若干異なるものであった。そのため、それぞれの因子に大きな負荷量を示した項目の内容を再度検討し、第1因子を「いごちのよさ」、第2因子を「相互サポート」、第3因子を「社会とのつながり」、第4因子を「家庭への満足度」と命名し、下位尺度とした。

次に、「家庭観全尺度」及び各下位尺度のα係数(文末の※を参照)を算出した(表12)。「相互サポート」「社会とのつながり」「家庭への満足度」は、それぞれ.63、.54、.48であり、十分に高い値ではないが、「いごちのよさ」や、「家庭観全尺度」のα係数はともに.78であり、ある程度の内部一貫性があることが示された。

表11 家庭観尺度の因子分析

番号	項目	F1 いご ちのよさ	F2 相互サ ポート	F3 社会と のつながり	F4 家庭へ の満足度	f^2
1	親と一緒にいると楽しい	0.829	0.245	0.175	0.066	0.786
⑤	家の人といるとつまらない	0.687	0.202	0.108	0.182	0.557
9	親と一緒にいるとなんとか安心する	0.572	0.402	0.179	0.074	0.527
6	親から教えられることが多い	0.305	0.281	0.235	0.157	0.252
10	親にいろいろ助けてもらっていることを感謝している	0.262	0.725	0.106	0.103	0.616
16	早く生活を安定させて親に安心してもらいたい	0.115	0.500	0.019	0.004	0.264
14	私は親から大切にされている	0.358	0.429	0.185	0.309	0.508
7	親は町内の集まりによく参加している	0.005	0.006	0.613	0.120	0.390
11	親は近所の人と仲よくしているので、自分もよく理解してもらっている	0.226	0.132	0.613	0.136	0.463
3	親に地域のスポーツ活動や社会活動をするように言われる	0.097	0.062	0.356	0.064	0.144
②	親にはもう少し私のことを真剣に考えて欲しい	0.520	0.049	0.014	0.687	0.477
⑬	他人の家族がうらやましい	0.330	0.118	0.139	0.434	0.330
	寄与率 (%)	16.343	11.734	8.939	7.259	
	累積寄与率 (%)	16.343	28.078	37.017	44.276	

注) 番号の○は逆転項目を示す。

表12 家庭観尺度及び下位尺度の信頼性係数

尺 度	α 係数
家庭観全尺度	0.78
F1 いごちのよさ	0.78
F2 相互サポート	0.63
F3 社会とのつながり	0.54
F4 家庭への満足度	0.48

イ 「家庭観全尺度」と性別及び処遇課程等別について

性別で、「家庭観全尺度」とその下位尺度得点の平均値を算出し、t検定を行った結果を表13に示す。「家庭観全尺度」で見ると男子の方が有意に高く ($t=2.758, p<.01$)、下位尺度においては、「相互サポート」「社会とのつながり」の平均点が男子の方が有意に高くなっている ($t=2.224, p<.05, t=3.828, p<.001$)。さらに、処遇課程等別に「家庭観全尺度」とその下位尺度得点の平均値を算出し、t検定を行った結果を表14に示す。すべての得点において、短期処遇の少年の方が長期処遇の少年よりも有意に高くなっているのが分かる ($p<.001$)。

次に、性別と処遇課程等別をクロスして4群（男子長期、男子短期、女子長期、女子短期）に分け、「家庭観全尺度」とその下位尺度ごとに一元配置分散分析を行った結果（表15）、すべてにおいて有意差が見られた ($p<.001$)。そこで、それぞれについてLSD法による多重比較を行ったところ、「家庭観全尺度」並びに「社会とのつながり」において男子短期少年が他の群に比べて有意に高く、「いごちのよさ」においては男子短期が男子長期、女子長期に比べて有意に高いこと、さらに「相互サポート」においては、男子短期が男子長期、女子長期よりも有意に高く、男子長期と女子長期の間にも有意差がみられた。また、「家庭への満足度」においては、男子短期少年が男子長期、女子長期の少年に比べて有意に高いことが分かった。男子短期少年が、自らの家庭を肯定的にとらえていることが示された結果といえる。

ウ 保護者の態様と家庭観尺度について

表16は、保護者の態様別に、「家庭観全尺度」とその下位尺度得点についての平均値と

一元配置分散分析の結果をまとめたものである。保護者の態様については、実父母がそろっている場合を「実父母」、実父のみの場合を「実父」、実母のみの場合を「実母」とし、実父と義母、実母と義父及びおじとおば等の場合を「義父母・親戚」とした。

一元配置分散分析の結果、「家庭観全尺度」と、「いごこちのよさ」を除く各下位尺度において有意差が見られた。そこで、差が見られた尺度においてLSD法による多重比較を行ったところ、「家庭観全尺度」「社会とのつながり」「家庭への満足度」においては、「実

表13 性別による家庭観尺度のt検定

尺 度	男子		女子		t値
	平均値	SD	平均値	SD	
家庭観全尺度	36.14	5.62	34.54	6.50	2.758 **
F1 いごこちのよさ	12.59	2.79	12.37	3.16	0.851
F2 相互サポート	11.30	1.23	10.97	1.68	2.224 *
F3 社会とのつながり	6.16	2.19	5.40	2.20	3.828 ***
F4 家庭への満足度	6.10	1.62	5.85	1.67	1.716

注) ***は0.1%, **は1%, *は5%水準以下で有意差があることを示す。

表14 処遇課程等別による家庭観尺度のt検定

尺 度	短期		長期		t値
	平均値	SD	平均値	SD	
家庭観全尺度	37.17	5.10	35.02	6.04	6.869 ***
F1 いごこちのよさ	13.00	2.55	12.22	2.99	4.988 ***
F2 相互サポート	11.46	1.02	11.11	1.45	5.001 ***
F3 社会とのつながり	6.38	2.19	5.83	2.18	4.497 ***
F4 家庭への満足度	6.35	1.50	5.86	1.69	5.531 ***

注) ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。

表15 性別・処遇課程等別による家庭観尺度の分散分析

尺 度	男子		女子		F値・多重比較	
	短期	長期	短期	長期		
家庭観全尺度	N	504	621	53	83	
	M	37.41	35.11	34.87	34.33	F(3)=18.989***
	SD	4.97	5.90	5.69	7.00	男子短期>男子長期, 女子短期, 女子長期
F1 いごこちのよさ	N	509	627	53	87	
	M	13.07	12.19	12.25	12.45	F(3)=9.620***
	SD	2.51	2.93	2.81	3.37	男子短期>男子長期, 女子短期
F2 相互サポート	N	510	629	53	86	
	M	11.48	11.15	11.21	10.83	F(3)=10.106***
	SD	0.97	1.39	1.46	1.80	男子短期>男子長期>女子長期
F3 社会とのつながり	N	509	632	53	85	
	M	6.50	5.88	5.28	5.47	F(3)=12.701***
	SD	2.17	2.18	2.17	2.22	男子短期>男子長期, 女子長期, 女子短期
F4 家庭への満足度	N	509	632	53	85	
	M	6.37	5.88	6.13	5.67	F(3)=10.688***
	SD	1.49	1.68	1.54	1.73	男子短期>男子長期, 女子長期

注) ***は有意水準0.1%以下でそれぞれ有意差があることを示す。

表16 保護者の態様別による家庭観尺度の分散分析

尺度		実父母	実父	実母	義父母・親戚	F値・多重比較
家庭観全尺度	N	621	113	367	140	
	M	36.83	34.30	35.75	34.55	F(3)=11.246***
	SD	5.33	5.61	5.57	6.92	実父母>実母>義父母・親戚, 実父
F1 いごこちのよさ	N	628	116	369	142	
	M	12.57	12.23	12.82	12.22	F(3)=2.283
	SD	2.72	2.80	2.78	3.35	
F2 相互サポート	N	627	115	373	142	
	M	11.40	10.99	11.28	10.90	F(3)=8.138***
	SD	1.10	1.43	1.22	1.80	実父母, 実母>実父, 義父母・親戚
F3 社会とのつながり	N	630	117	371	141	
	M	6.56	5.40	5.61	5.77	F(3)=21.577***
	SD	2.16	2.16	2.08	2.23	実父母>義父母・親戚, 実母, 実父
F4 家庭への満足度	N	629	116	372	141	F(3)=8.485***
	M	6.29	5.65	6.02	5.76	実父母>実母, 義父母・親戚, 実父
	SD	1.54	1.71	1.65	1.74	実母>実父

注) ***は有意水準0.1%以下でそれぞれ有意差があることを示す。

父母」が他のすべての群よりも有意に高く、さらに「家庭観全尺度」では、「実母」と「義父母・親戚」「実父」の間に、「家庭への満足度」においては「実母」と「実父」の間にも有意差が見られた。また、「相互サポート」尺度においては、「実父母」「実母」が「実父」「義父母・親戚」に比べて有意に高いことが分かった。

(3) 両親への親和性

ア 親和性尺度の再構成

森下(1981)の研究「親に対する子どもの態度スケールの作成とその分析」から引用した17の質問項目を対象少年向きに、表現を修正して用いた。森下(1981)の尺度は、「親密さ」「同一視欲求」「信頼性」の3下位尺度からなり、同じ内容の質問項目で父親、母親それぞれに対する親和性について測定している。本研究では各質問について、「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」「すこしそう思う」「とてもそう思う」の4件法で回答させ、それぞれ1点から4点を与えて得点化した。

イ 父親に対する親和性

㇆ 因子分析結果

各質問項目について平均±1標準偏差の値が得点範囲(1から5点)を超える不良項目は存在しなかったため、すべての項目を分析対象とした。主因子法による因子分析を行い、バリマックス回転を加えた。固有値は1以上とし2因子を抽出した(表17)。その結果、二つの因子を構成する質問項目は、信頼性尺度以外に1項目を除いて森下(1981)の下位尺度と一致した。一致しなかった「おとうさんに言われたことは何でも喜んでほしいと思う」については、その意味から同一視欲求とも解釈できるため、そのまま同一視欲求の項目とした。

次に、「父親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度の α 係数を算出した(表18)。「親密さ」は、.69であり、十分に高い値ではないが、「同一視欲求」、「父親に対する親和性全尺度」はそれぞれ.88、.89であり、ある程度の内部一貫性が示された。

(イ) 性別

「父親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度の性別についてt検定を行った(表19)。

「父親に対する親和性全尺度」及び「同一視欲求」では、女子よりも男子の平均点が有意

表17 父親に対する親和性尺度項目と因子分析

番号	項目	F1 親密さ	F2 同一視欲求	h ²	視点
6	おとうさんは、自分のことをよく分かってくれると思う	0.733	0.390	0.689	親密さ
8	おとうさんは親切で思いやりのある人だと思う	0.727	0.366	0.663	親密さ
16	おとうさんは、自分の言い分をよく聞いてくれると思う	0.721	0.359	0.649	親密さ
11	おとうさんは、やさしい人だと思う	0.698	0.367	0.621	親密さ
14	おとうさんは、いつも自分のことを気にかけてくれていると思う	0.675	0.389	0.607	親密さ
1	おとうさんと気持ちが通じ合っている	0.630	0.488	0.634	親密さ
⑨	おとうさんは不公平な人だと思う	0.537	0.207	0.331	信頼性
④	おとうさんは、自分との約束をよくやぶる	0.415	0.195	0.210	信頼性
5	たいていのことはおとうさんを手本にしたい	0.305	0.771	0.687	同一視欲求
7	おとうさんのしていることで、自分も同じようにできたらいいと思うことが多い	0.282	0.760	0.657	同一視欲求
2	おとうさんのような人になりたい	0.369	0.754	0.704	同一視欲求
13	おとうさんとできるだけ一緒に過ごしたり話しをしたりしたい	0.415	0.589	0.519	信頼性
3	おとうさんに言われたことは何でも喜んでほしいと思う	0.423	0.574	0.509	親密さ
17	おとうさんは偉い人だと思う	0.431	0.573	0.514	信頼性
12	さびしくなった時、おとうさんを頼りにしたくなる	0.420	0.571	0.503	同一視欲求
15	おとうさんが悲しんでいると自分まで悲しくなる	0.448	0.502	0.452	同一視欲求
10	おとうさんのようなふるまいをすることが多い	0.162	0.354	0.152	同一視欲求
寄与率 (%)		27.261	26.274		
累積寄与率 (%)		27.261	53.534		

注) 項目番号が○で囲まれているのは逆転項目である。

表18 父親に対する親和性尺度及びその下位尺度の信頼性係数

尺度	α係数
父親に対する親和性全尺度	0.89
F1 親密さ	0.69
F2 同一視欲求	0.88

に高いことを示していた。

(ウ) 処遇課程等別

長期処遇と短期処遇に分け、「父親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度における処遇課程等別の差についてt検定を行った（表

20）。「父親に対する親和性全尺度」「親密さ」「同一視欲求」では、それぞれの尺度において、長期処遇よりも短期処遇の方が有意に高いことが示された。

(エ) 性別と処遇課程等別のクロス分析

性別と処遇課程等別をクロスさせて、4群（男子短期、男子長期、女子短期、女子長期）に分け、「父親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度ごとに一元配置分散分析を行った結果が表21である。すべての尺度において、性別・処遇課程等別群の間に有意差が見られた。これをLSD法により多重比較を行うと、「父

親に対する親和性全尺度「親密さ」については、男女長期処遇よりも男子短期の方が有意に高いことが示された。また、「同一視欲求」については、男女長期処遇よりも男子短期の方が有意に高いこと、同時に男子短期は女子短期よりも有意に高いことが分かった。

(イ) 保護者の態様別

保護者の態様を4群(実父母, 実父, 実母, 義父母・親戚)に分け, 「父親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度ごとに一元配置分散分析を行った結果が表22である。すべての尺度に関して, 保護者の態様間で有意差が見られた。LSD法により多重比較を行うと, 「父親に対する親和性全尺度」については, 実父

母, 実父が, 実母, 義父母・親戚よりも有意に高いことが示された。「親密さ」については実父母, 義父母・親戚, 実母の順で, また, 実父は実母よりも優位に高いことが示された。また, 「同一視欲求」については, 実父母と実父, 義父母・親戚, 実母の順で有意に差が認められた。

ウ 母親に対する親和性

(イ) 因子分析結果

「父親に対する親和性全尺度」と同様の手続により, 森下の母親に対する親和性尺度17項目について, 不良項目がないことを確認し, すべての項目を分析対象とした。因子分析も同じ方法を用い, 2因子を抽出した(表23)。

表19 性別による父親に対する親和性尺度の t 検定

尺度	男子		女子		t値
	平均値	SD	平均値	SD	
父親に対する親和性全尺度	48.26	11.29	45.31	12.48	2.690 **
F1 親密さ	21.29	4.06	20.73	4.56	1.432
F2 同一視欲求	23.73	6.38	21.58	7.28	3.495 ***

注) ***は0.1%水準, **は1%水準以下でそれぞれ有意差があることを示す。

表20 処遇課程等別による父親に対する親和性尺度の t 検定

尺度	短期		長期		t値
	平均値	SD	平均値	SD	
父親に対する親和性全尺度	50.05	10.47	46.32	11.891	5.724 ***
F1 親密さ	21.89	3.65	20.72	4.37	5.029 ***
F2 同一視欲求	24.55	6.02	22.68	6.76	5.043 ***

注) ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。

表21 性別・処遇課程等別による父親に対する親和性尺度の分散分析

尺度	N	男子		女子		F値・多重比較
		短期	長期	短期	長期	
父親に対する親和性全尺度	N	464	572	45	74	F(3)=12.776*** 男子短期>男子長期, 女子長期
	M	50.29	46.62	47.64	44.07	
	SD	10.47	11.74	10.13	13.45	
F1 親密さ	N	464	572	45	74	F(3)=8.884*** 男子短期>男子長期, 女子長期
	M	21.94	20.79	21.42	20.42	
	SD	3.64	4.31	3.39	4.92	
F2 同一視欲求	N	464	572	45	74	F(3)=12.044*** 男子短期>男子長期>女子長期 男子短期>女子短期
	M	24.77	22.88	22.80	21.14	
	SD	5.95	6.62	6.09	7.76	

注) ***は有意水準0.1%以下でそれぞれ有意差があることを示す。

表22 保護者の態様別による父親に対する親和性尺度の分散分析

尺度		実父母	実父	実母	義父母・親戚	F値・多重比較
父親に対する親和性全尺度	N	620	99	283	138	
	M	50.32	50.44	42.69	46.90	F(3)=34.537***
	SD	9.86	10.73	12.79	12.79	実父母, 実父>実母, 義父母・親戚
F1 親密さ	N	620	99	283	138	F(3)=25.488***
	M	22.00	21.89	19.61	21.00	実父母>義父母・親戚>実母
	SD	3.38	3.38	4.97	4.25	実父>実母
F2 同一視欲求	N	620	99	283	138	
	M	24.84	25.36	20.52	22.64	F(3)=36.526***
	SD	5.73	6.01	7.10	6.41	実父母, 実父>義父母・親戚>実母

注) ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。

表23 母親に対する親和性尺度項目と因子分析

番号	設問	F1 同一視欲求	F2 親密さ	h ²	視点
2	おかあさんのような人になりたい	0.766	0.374	0.638	同一視欲求
5	たいていのことはおかあさんを手本にしたい	0.750	0.271	0.707	同一視欲求
7	おかあさんのしていることで、自分も同じようにできたらいいと思うことが多い	0.685	0.319	0.576	同一視欲求
3	おかあさんに言われたことは何でも喜んでほしいと思う	0.669	0.331	0.741	親密さ
12	さびしくなった時、おかあさんを頼りにしたくなる	0.618	0.423	0.633	同一視欲求
13	おかあさんとできるだけ一緒に過ごしたり話しをしたりしたい	0.615	0.405	0.599	信頼性
1	おかあさんと気持ちが通じ合っている	0.599	0.491	0.246	親密さ
15	おかあさんが悲しんでいると自分まで悲しくなる	0.523	0.447	0.178	同一視欲求
10	おかあさんのようなふるまいをすることが多い	0.506	0.128	0.636	同一視欲求
17	おかあさんは偉い人だと思う	0.487	0.470	0.571	信頼性
11	おかあさんは、やさしい人だと思う	0.268	0.818	0.728	親密さ
8	おかあさんは親切で思いやりのある人だと思う	0.321	0.777	0.542	親密さ
14	おかあさんは、いつも自分のことを気にかけてくれていると思う	0.315	0.731	0.558	親密さ
6	おかあさんは、自分のことをよく分かってくれると思う	0.429	0.673	0.458	親密さ
16	おかあさんは、自分の言い分をよく聞いてくれると思う	0.385	0.654	0.561	親密さ
⑨	おかあさんは不公平な人だと思う	0.172	0.465	0.474	信頼性
④	おかあさんは、自分との約束をよくやぶる	0.219	0.361	0.273	信頼性
寄与率 (%)		27.282	26.357		
累積寄与率 (%)		27.282	53.639		

注) 項目番号が○で囲まれているのは逆転項目である。

その結果、2つの因子を構成する質問項目は、2項目を除いて森下の下位尺度と一致した。「おとうさんに言われたことは何でも喜んでほしいと思う」については、「父親に対する親和性全尺度」と同じ理由から同一視欲求の項目と見なし、「おかあさんと気持ちが通じ合っている」については、因子負荷量がそれほど高くないことから、そのまま同一視欲求の項目とした。次に、親和性尺度及び各下位尺度の α 係数を算出した(表24)。

表24 母親に対する親和性尺度及びその下位尺度の信頼性係数

尺度	α 係数
母親に対する親和性全尺度	0.90
F1 同一視欲求	0.76
F2 親密さ	0.87

下位尺度の項目及び α 係数は、次のとおりである。「親密さ」「同一視欲求」「母親に対する親和性全尺度」はそれぞれ、.87, .76, .90であり、ある程度の内部一貫性があることが示された。

(イ) 性別

表25は、「母親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度の性差についてt検定を行った結果であるが、有意な差は見られなかった。

(ウ) 処遇課程等別

「母親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度における長期処遇と短期処遇の差についてt検定を行った(表26)。「母親に対する親和性全尺度」と下位尺度のすべてで、長期処遇よりも短期処遇の方が有意に高いことが示された。

(ク) 性別と処遇課程等別のクロス分析

性別と処遇課程等別をクロスさせ、4群(男子短期、男子長期、女子短期、女子長期)に分け、「母親に対する親和性全尺度」及び各下位尺度ごとに一元配置分散分析を行った結果が表27である。すべての尺度において、性

別・処遇課程等別群の間に有意差が見られた。LSD法による多重比較を行うと、「母親に対する親和性全尺度」「親密さ」「同一視欲求」すべてについて、男女長期処遇よりも男子短期の方が有意に高いことが示された。

(ケ) 保護者の態様別

保護者態様を4群(実父母、実父、実母、義父母・親戚)に分け、「母親に対する親和性全尺度」及び各因子ごとに一元配置分散分析を行った結果が表28である。すべての尺度において、保護者の態様間に有意差が見られた。LSD法による多重比較を行うと、「母親に対する親和性全尺度」「親密さ」及び「同一視欲求」については、実父母と実母、義父母・親戚、実父の順で有意な差が認められた。

(4) 親からのしつけ

岡部ら(1999)の「家庭でのしつけ」から選択した11項目の「しつけ」について、「まったく言われなかった」「あまり言われなかった」「よく言われた」「とても強く言われた」の4件法で回答を求めたが、ここでは、「まったく言われなかった」と「あまり言われなかった」をまとめて「言われなかった」に、「よく言われた」と「とても強く言われた」をまとめて「言われた」とした。表29は、性別、処遇課程等別に、親又は親代わりの人から、さまざまなしつけについて、どのくらいきちんとやるように言われたかをまとめた結果である。なお、度数が7未満の場合は、 χ^2 検定の条件を満たしていないとし、検定を行っていない。以下の χ^2 検定においても同様である。

11項目のしつけに対する回答の傾向を見ると、しつけによって、「言われた」が9割近くから、3割弱までまちまちである。男子では、「お金を大切に使う」(89.9%)がもっとも高い割合で、それに「約束や決まりを守る」(88.9%)が続いている。女子では、「約束や決まりを守る」(84.3%)、「お金を大切に使う」(83.6%)の順となっている。

表25 性別による母親に対する親和性尺度の t 検定

尺 度	男子		女子		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
母親に対する親和性全尺度	53.00	9.98	51.89	12.62	0.982
F1 同一視欲求	29.19	4.50	28.56	5.64	1.125
F2 親密さ	20.88	4.35	20.93	5.40	-0.102

表26 処遇課程等別による母親に対する親和性尺度の t 検定

尺 度	短期		長期		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
母親に対する親和性全尺度	54.60	8.83	51.51	11.15	5.477***
F1 同一視欲求	29.83	3.94	28.57	5.05	4.977***
F2 親密さ	21.60	3.85	20.33	4.83	5.161***

注) ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。

表27 性別・処遇課程等別による母親に対する親和性尺度の分散分析

尺 度		男子		女子		F値・多重比較
		短期	長期	短期	長期	
母親に対する親和性全尺度	N	464	572	45	74	
	M	54.64	51.69	53.24	50.91	F(3)=9.808***
	SD	8.55	10.80	11.79	13.81	男子短期>男子長期, 女子長期
F1 同一視欲求	N	464	572	45	74	
	M	29.83	28.71	29.02	28.20	F(3)=8.370***
	SD	3.81	4.90	5.25	6.24	男子短期>男子長期, 女子長期
F2 親密さ	N	464	572	45	74	
	M	21.56	20.31	21.40	20.55	F(3)=8.512***
	SD	3.75	4.72	4.98	5.89	男子短期>男子長期, 女子長期

注) ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。

表28 保護者の態様別による母親に対する親和性尺度の分散分析

尺 度		実父母	実父	実母	義父母・親戚	F値・多重比較
		N	620	99	283	
母親に対する親和性全尺度	M	53.79	48.03	53.62	51.46	F(3)=10.255***
	SD	8.69	13.44	10.19	12.58	実父母, 実母>義父母・親戚>実父
	N	620	99	283	138	
F1 同一視欲求	M	29.66	26.87	29.42	28.16	F(3)=13.892***
	SD	3.82	6.10	4.60	5.74	実父母, 実母>義父母・親戚>実父
	N	620	99	283	138	
F2 親密さ	M	21.16	18.79	21.31	20.33	F(3)=9.628***
	SD	3.93	5.74	4.43	5.19	実父母, 実母>義父母・親戚>実父

注) ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。

一方、「言われなかった」の割合が高い項目は、男子では、「電車・バスではお年寄りに席をゆずる」(72.6%)、「目上の人を尊敬する」(68.4%)、「道路や公園を汚さない」(66.4%)であり、女子では、「目上の人を尊敬する」(70.7%)、「電車・バスではお年寄りに席をゆずる」(70.0%)、「道路や公園を汚さない」(63.8%)と同じような傾向がみられる。

しつけの程度について、男女間で比較すると、「友達と仲良くし助け合う」「人の気持ちを大切に使う」「勉強する」「気に入らないことがあっても、がまんする」の4項目では1%水準で、「お金を大切に使う」では5%水準でそれぞれ有意な関連が見られた。残差分析の結果で、上記5項目についてすべて、男子が「言われた」について有意に多く、「言われなかった」が有意に少なくなっている。一方、女子は、上記5項目についてすべて、「言われた」について有意に少なく、「言われなかった」が有意に多くなっている。

さらに、性別で短期処遇と長期処遇の関連をそれぞれみると、男子では、6項目で有意な関係が見られた。項目は、「物事を最後までやりとげる」「約束や決まりを守る」「道路や公園を汚さない」の3項目が1%水準で、また、「友達と仲良くし助け合う」「お金を大切に使う」「人の気持ちを大切に使う」の3項目が5%水準で有意差がみられた。残差分析を行った結果、上記6項目すべてについて、短期処遇は「言われた」が有意に多く、「言われなかった」は有意に少なかった。また、長期処遇については、上記6項目すべてについて、「言われた」が有意に少なく、「言われなかった」は有意に多かった。一方、女子では、短期処遇と長期処遇の間に差が見られなかった。

保護者の態様と各しつけの項目との関係を見たものを参考資料として文末に掲載する(表A-1から表A-11)。女子については、

保護者の態様を分けて分析するには十分なデータがないため、男子のみの資料となった。調査票では「その他」「不明」の選択肢があり、これらに該当した者13名分は欠損値として扱ったほか、「施設」を選択した1名についても、今回の分析から除外した。

分析の結果、保護者の態様としつけの間には3項目について有意な関連が見られた。有意差が見られた項目は、「目上の人を尊敬する」「勉強する」「公園や道路を汚さない」である。残差分析の結果、実父母のそろっている群では「まったく言われなかった」の割合が低く、実母だけの家庭や、義理の父母などがいる群では「まったく言われなかった」及び「あまり言われなかった」の割合は高くなっていた。

(5) 家庭内経験

ア 被虐待経験

表30は、親や親代わりの人からの虐待の経験を「よくあった」「多少あった」「まったくなかった」の3群にして、性別、短期処遇・長期処遇別にその割合を掲げたものである。もともと頻度の選択肢は、「よくあった」「ときどきあった」「あまりなかった」「まったくなかった」であったが、ここでは、「ときどきあった」「あまりなかった」の2つを「多少あった」にまとめた(「あまりなかった」は「まったくなかった」とは違い、一度や二度はあったと考えた)。

項目ごとの傾向をみると、「よくあった」が高い項目は、男女ともに「親にひどく叩かれたり殴られたりした」であり、その割合は、男子で15.4%、女子で20.9%であった。続いて、「親から『お前なんていない』などと言われた」で、男子7.1%、女子15.8%であった。

また、「よくあった」「多少あった」を合わせて、「被虐待経験あり」として、「まったくない」を「被虐待経験なし」として比較すると、「被虐待経験あり」が「被虐待経験

表29 親からのしつけ

項目	しつけの程度	男子・短期		男子・長期		χ ²	合計		女子・短期		女子・長期		合計		性差 χ ²
		N	%	N	%		N	%	N	%	N	%	N	%	
1 目上の人を尊敬する	言われた	174	34.1	187	29.5		361	31.6	13	24.5	28	32.2	41	29.3	
	言われなかった	336	65.9	446	70.5		782	68.4	40	75.5	59	67.8	99	70.7	
2 ていねいな言葉づかいをする	言われた	353	69.1	419	66.2		772	67.5	37	69.8	60	68.2	97	68.8	
	言われなかった	158	30.9	214	33.8		372	32.5	16	30.2	28	31.8	44	31.2	
3 友達と仲良くし助け合う	言われた	373 ▲	73.0	424 ▼	67.1		797 ▲	69.7	31	58.5	48	55.2	79 ▼	56.4	**
	言われなかった	138 ▼	27.0	208 ▲	32.9	*	346 ▼	30.3	22	41.5	39	44.8	61 ▲	43.6	
4 お金を大切に使う	言われた	469 ▲	91.8	559 ▼	88.3		1028 ▲	89.9	46	86.8	71	81.6	117 ▼	83.6	*
	言われなかった	42 ▼	8.2	74 ▲	11.7	*	116 ▼	10.1	6	11.3	16	18.4	23 ▲	16.4	
5 人の気持ちを大切に する	言われた	416 ▲	81.4	483 ▼	76.4		899 ▲	78.7	34	64.2	59	67.8	93 ▼	66.4	**
	言われなかった	95 ▼	18.6	149 ▲	23.6	*	244 ▼	21.3	19	35.8	28	32.2	47 ▲	33.6	
6 勉強する	言われた	354	69.4	422	66.8		776 ▲	68.0	32	60.4	43	48.9	75 ▼	53.2	**
	言われなかった	156	30.6	210	33.2		366 ▼	32.0	21	39.6	45	51.1	66 ▲	46.8	
7 電車・バスではお年 寄りに席をゆずる	言われた	140	27.5	173	27.4		313 ▲	27.4	13	24.5	29	33.3	42 ▼	30.0	
	言われなかった	370	72.5	459	72.6		829 ▼	72.6	40	75.5	58	66.7	98 ▲	70.0	
8 物事を最後までやり とげる	言われた	441 ▲	86.3	509 ▼	80.4	**	950	83.0	41	77.4	66	75.9	107	76.4	
	言われなかった	70 ▼	13.7	124 ▲	19.6		194	17.0	12	22.6	21	24.1	33	23.6	
9 約束や決まりを守る	言われた	474 ▲	92.8	543 ▼	85.8	**	1017	88.9	41	77.4	77	88.5	118	84.3	
	言われなかった	37 ▼	7.2	90 ▲	14.2		127	11.1	12	22.6	10	11.5	22	15.7	
10 気に入らないことが あっても、がまんする	言われた	386	75.7	454	71.9		840 ▲	73.6	30	56.6	59	67.0	89 ▼	63.1	**
	言われなかった	124	24.3	177	28.1		301 ▼	26.4	23	43.4	29	33.0	52 ▲	36.9	
11 道路や公園を汚さない	言われた	197 ▲	38.6	187 ▼	29.6	**	384	33.6	17	32.1	34	38.6	51	36.2	
	言われなかった	314 ▼	61.4	445 ▲	70.4		759	66.4	36	67.9	54	61.4	90	63.8	

注1) 「しつけの程度」について、「とても強く言われた」と及び「よく言われた」を「言われた」とし、「まったく言われなかった」と及び「あまり言われなかった」を「言われなかった」とした。

注2) 項目番号の4の女子は期待値算出にあたり、χ²値が不適当と判断された。

注3) *は5%水準、**は1%水準以下で有意差があることを示す。

注4) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注5) 無回答は除く。

なし」を上回る項目は、男子では「親にひどく叩かれたり殴られたりした」の1項目であるが、女子では「親にひどく叩かれたりなぐられたりした」「親から『お前なんていない』と言われた」の2項目がある。

次に、男女間の関連を見ると、7項目で有意な関連が見られた。項目は、「親に刃物を使って脅された」「親から『お前なんていない』と言われた」「親から怪我や火傷を負わされた」「親から『死んでしまえばよい』と言われた」の4項目が1%水準で、「ちゃんとした食事を食べさせてもらえなかった」「病気になるっても面倒をみてもらえなかった」「冬に家から閉め出された」の3項目が5%水準で有意差がみられた。残差分析を行い、男女差に注目すると、「親から『お前なんていない』などと言われた」について、男子は「ま

ったくなかった」が有意に多く、「よくあった」は有意に少なかった。女子は「まったくなかった」が有意に少なく、「よくあった」は有意に多かった。その他有意な関連があった「親に刃物を使って脅された」等6項目については、男子は「まったくなかった」が有意に多く、「多少あった」は有意に少なかった。女子は「まったくなかった」が有意に少なく、「多少あった」は有意に多かった。

さらに、性別で短期処遇と長期処遇の差をみると、男子では「親から性的ないたづらをされた」以外の9項目で有意な関連が見られた。項目は、「ちゃんとした食事を食べさせてもらえなかった」「親から怪我や火傷を負わされた」「親から『死んでしまえばよい』と言われた」「何日もたった1人でほうっておかれた」の4項目が0.1%水準で、「親にひど

表30 被虐待経験

項目	頻度	男子・短期		男子・長期		χ^2	合計		女子・短期		女子・長期		χ^2	合計		性差 χ^2
		N	%	N	%		N	%	N	%	N	%		N	%	
1 親にひどく叩かれたり殴られたりした	よくあった	42	▼ 8.2	134	▲ 21.2		176	15.4	11	20.8	18	20.9		29	20.9	
	多少あった	339	▲ 66.3	378	▼ 59.7	**	717	62.7	33	62.3	54	62.8		87	62.6	
	まったくなかった	130	▲ 25.4	121	▲ 19.1		251	21.9	9	17.0	14	16.3		23	16.5	
2 親に刃物を使って脅された	よくあった	5	1.0	13	2.1		18	1.6	0	0.0	1	1.2		1	0.7	
	多少あった	50	▼ 9.8	88	▲ 13.9	*	138	▼ 12.1	10	18.9	25	29.1	-	35	▲ 25.2	**
	まったくなかった	456	▲ 89.2	531	▼ 84.0		987	▲ 86.4	43	81.1	60	69.8		103	▼ 74.1	
3 親から「お前なんていらぬ」などと言われた	よくあった	16	▼ 3.1	65	▲ 10.3		81	▼ 7.1	4	7.5	18	20.9		22	▲ 15.8	
	多少あった	195	38.2	264	41.8	**	459	40.2	26	49.1	35	40.7	-	61	43.9	**
	まったくなかった	300	▲ 58.7	302	▼ 47.9		602	▲ 52.7	23	43.4	33	38.4		56	▼ 40.3	
4 ちゃんとした食事を食べさせてもらえなかった	よくあった	13	2.5	24	3.8		37	3.2	0	0.0	6	6.9		7	5.0	
	多少あった	67	▼ 13.1	134	▲ 21.2	***	201	▼ 17.6	10	18.9	27	31.4	-	37	▲ 26.6	*
	まったくなかった	431	▲ 84.3	475	▼ 75.0		906	▲ 79.2	43	81.1	52	60.5		95	▼ 68.3	
5 病気になるまで面倒をみてもらえなかった	よくあった	7	1.4	17	2.7		24	2.1	0	0.0	5	5.8		5	3.6	
	多少あった	65	▼ 12.7	121	▲ 19.1	**	186	▼ 16.3	10	19.2	25	29.1	-	35	▲ 25.4	*
	まったくなかった	439	▲ 85.9	495	▼ 78.2		934	▲ 81.6	42	80.8	56	65.1		98	▼ 71.0	
6 親から怪我や火傷を負わされた	よくあった	8	▼ 1.6	26	▲ 4.1		34	3.0	0	0.0	5	5.8		5	3.6	
	多少あった	57	▼ 11.2	129	▲ 20.4	***	186	▼ 16.3	17	32.1	26	30.2	-	43	▲ 30.9	**
	まったくなかった	445	▲ 87.3	477	▼ 75.5		922	▲ 80.7	36	67.9	55	64.0		91	▼ 65.5	
7 冬に家から閉め出された	よくあった	6	▼ 1.2	24	▲ 3.8		30	2.6	1	1.9	5	5.8		6	4.3	
	多少あった	108	21.1	160	25.4	**	268	▼ 23.5	14	26.4	31	36.0	-	45	▲ 32.4	*
	まったくなかった	397	▲ 77.7	447	▼ 70.8		844	▲ 73.9	38	71.7	50	58.1		88	▼ 63.3	
8 親から「死んでしまえばよい」などと言われた	よくあった	3	▼ 0.6	32	▲ 5.1		35	3.1	1	1.9	8	9.3		9	6.5	
	多少あった	60	▼ 11.7	126	▲ 19.9	***	186	▼ 16.3	20	37.7	25	29.1	-	45	▲ 32.4	**
	まったくなかった	448	▲ 87.7	474	▼ 75.0		922	▲ 80.7	32	60.4	53	61.6		85	▼ 61.2	
9 何日間もたった1人でほっておかれた	よくあった	7	▼ 1.4	26	▲ 4.1		33	2.9	1	1.9	5	6.0		6	4.4	
	多少あった	71	▼ 13.9	145	▲ 22.9	***	216	18.9	12	22.6	24	28.6	-	36	26.3	-
	まったくなかった	433	▲ 84.7	462	▼ 73.0		895	78.2	40	75.5	55	65.5		95	69.3	
10 親から性的ないたずらをされた	よくあった	0	0.0	0	0.0		0	0.0	0	0.0	1	1.2		1	0.7	
	多少あった	9	1.8	7	1.1	-	16	1.4	3	5.7	5	5.9	-	8	5.8	-
	まったくなかった	502	98.2	625	98.9		1128	98.6	50	94.3	79	92.9		129	93.5	

注1) 「頻度」について、「あまりなかった」及び「時々あった」を「多少あった」とした。

注2) 男子の項目番号10, 女子の項目番号2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10及び、性差の項目番号9, 10は期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注3) *は5%水準, **は1%水準, ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。

注4) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注5) 無回答は除く。

く叩かれたり殴られたりした」「親から『お前なんていらぬ』と言われた」「病気になるまで面倒をみてもらえなかった」「冬に家から閉め出された」の4項目は1%水準で、また、「親に刃物を使って脅された」は5%水準で有意差がみられた。残差分析を行い、長期処遇・短期処遇別に注目すると、上記6項目すべてについて、短期処遇の少年は「まったくなかった」が有意に多く、「よくあった」又は「多少あった」は有意に少なく見られた。長期処遇の少年は、上記9項目「まったくなかった」が有意に少なく、「よくあった」及び「多少あった」は有意に多く見られた。一方、女子では、短期処遇と長期処遇の間に差

が見られなかった。

男子における保護者の態様と各被虐待経験の項目との関係を見たものを参考資料として文末に掲載する(表B-1から表B-10)。この中においては、3項目において有意な関連が見られた。有意差が見られた項目は、「親にひどく叩かれたり殴られたりした」「親から『お前なんていらぬ』といわれた」「冬に家から閉め出された」である。残差分析の結果、全体を通した傾向は、実父母の群では、「まったくなかった」の割合が高く、「よくあった」の割合は低かった。一方で、義父母・親戚の群では、「まったくなかった」の割合が他よりも有意に低く、「よくあった」の割合は高かった。

表31 親などとの交流

項目	頻度	男子・短期		男子・長期		χ^2	合計		女子・短期		女子・長期		χ^2	合計		性差 χ^2
		N	%	N	%		N	%	N	%	N	%		N	%	
1 親は参観日や運動会に来てくれた	よくあった	416	▲ 81.4	445	▼ 70.5		861	75.4	37	69.8	50	58.1		87	62.6	-
	多少あった	86	▼ 16.8	162	▲ 25.7	**	248	21.7	15	28.3	32	37.2	-	47	33.8	
	まったくなかった	9	▼ 1.8	24	▲ 3.8		33	2.9	1	1.9	4	4.7		5	3.6	
2 親は礼儀作法や社会の仕組みを教えてくれた	よくあった	145	28.5	156	24.7		301	26.4	14	26.4	28	32.9		42	30.4	**
	多少あった	344	67.6	424	67.1	**	768	▲ 67.3	33	62.3	45	52.9	-	78	▼ 56.5	
	まったくなかった	20	▼ 3.9	52	▲ 8.2		72	▼ 6.3	6	11.3	12	14.1		18	▲ 13.0	
3 親は勉強のわからないところを教えてくれた	よくあった	135	26.5	149	23.6		284	24.9	13	24.5	15	17.2		28	20.0	*
	多少あった	339	▲ 66.5	379	▼ 60.0	***	718	62.9	33	62.3	52	59.8	-	85	60.7	
	まったくなかった	36	▼ 7.1	104	▲ 16.5		140	▼ 12.3	7	13.2	20	23.0		27	▲ 19.3	
4 親とスポーツを一緒にした	よくあった	115	22.5	114	18.0		229	20.0	8	15.1	11	12.6		19	13.6	*
	多少あった	311	60.9	354	55.9	***	665	58.1	31	58.5	48	55.2		79	56.4	
	まったくなかった	85	▼ 16.6	165	▲ 26.1		250	▼ 21.9	14	26.4	28	32.2		42	▲ 30.0	
5 食事は家族がそろっていた	よくあった	221	▲ 43.3	227	▼ 35.9		448	39.2	21	39.6	28	32.9		49	35.5	-
	多少あった	269	52.7	345	54.6	***	614	53.8	26	49.1	51	60.0	-	77	55.8	
	まったくなかった	20	▼ 3.9	60	▲ 9.5		80	7.0	6	11.3	6	7.1		12	8.7	
6 食事は親がつくっていた	よくあった	459	89.8	528	83.4		987	86.3	42	79.2	56	65.1		98	70.5	-
	多少あった	45	8.8	88	13.9	-	133	11.6	9	17.0	28	32.6	-	37	26.6	
	まったくなかった	7	1.4	17	2.7		24	2.1	2	3.8	2	2.3		4	2.9	
7 アルバムなどを見て小さいころの話をした	よくあった	104	20.4	122	19.3		226	19.8	14	26.4	23	26.4		37	26.4	*
	多少あった	344	▲ 67.3	377	▼ 59.7	**	721	▲ 63.1	29	54.7	43	49.4		72	▼ 51.4	
	まったくなかった	63	▼ 12.3	133	▲ 21.0		196	17.1	10	18.9	21	24.1		31	22.1	
8 家族で旅行や遊びに行った	よくあった	199	▲ 38.9	201	▼ 31.8		400	35.0	24	45.3	29	33.3		53	37.9	-
	多少あった	287	56.2	375	59.3	**	662	57.9	26	49.1	50	57.5	-	76	54.3	
	まったくなかった	25	▼ 4.9	56	▲ 8.9		81	7.1	3	5.7	8	9.2		11	7.9	
9 あなたの誕生日に家族でお祝いしてくれた	よくあった	350	▲ 68.6	330	▼ 52.1		680	59.5	32	60.4	46	54.1		78	56.5	-
	多少あった	144	▼ 28.2	265	▲ 41.9	**	409	35.8	17	32.1	32	37.6	-	49	35.5	
	まったくなかった	16	▼ 3.1	38	▲ 6.0		54	4.7	4	7.5	7	8.2		11	8.0	

注1) 「頻度」について、「あまりなかった」及び「時々あった」を「多少あった」とした。
 注2) 男子の項目番号6, 女子の項目番号1, 2, 3, 5, 6, 8, 9, 及び性差の項目番号1, 6は期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。
 注3) *は5%水準, **は1%水準, ***は0.1%水準以下で有意差があることを示す。
 注4) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)
 注5) 無回答は除く。

イ 親などとの交流

親又は親代わりの人からしてもらったことについて、性別、短期処遇・長期処遇別に、「よくあった」「多少あった」「まったくなかった」の割合をみたものが、表31である。

「よくあった」の割合が高い項目は、男女ともに、「食事は親が作っていた」(男子86.3%, 女子70.5%)であり、続いて「親は参観日や運動会に来てくれた」(男子75.4%, 女子62.6%), 「あなたの誕生日に家族でお祝いしてくれた」(男子59.5%, 女子56.5%)であった。

性別では「親は礼儀作法や社会の仕組みを教えてくれた」は1%水準で、「親は勉強のわからないところを教えてくれた」「親とスポーツを一緒にした」「アルバムなどを見て小

さいころの話をした」の3項目で有意な関連が見られた。残差分析を行ったところ、「親は礼儀作法や社会の仕組みを教えてくれた」「親は勉強のわからないところを教えてくれた」

「親とスポーツを一緒にした」について、女子の「まったくなかった」が有意に多く、男子の「まったくなかった」は有意に少なくなっていることが分かる。また、「親は礼儀作法や社会の仕組みを教えてくれた」「アルバムなどを見て小さいころの話をした」については、男子の「多少あった」が有意に多く、女子の「多少あった」は有意に少ないことが分かる。

男子における保護者の態様と親などとの交流の項目との関係を見たものを参考資料として文末に掲載する(表C-1から表C-9)。

この中においては、7項目について有意な差がみられた。有意差が見られた項目は、「親は礼儀作法や社会の仕組みを教えてくれた」「親は勉強のわからないところを教えてくれた」「親とスポーツを一緒にした」「食事は家族がそろってしていた」「アルバムなどを見て小さいころの話をした」「家族で旅行や遊びに行った」「あなたの誕生日に家族でお祝いをしてくれた」であり、残差分析の結果、実父母の群が他の群よりも「よくあった」の割合が高いことが多くの項目に見られていた。

5 考察

(1) 家庭観について

ア 性別及び処遇課程等別

まず、性別についてであるが、男子において、「家庭観全尺度」及び下位尺度の「相互サポート」「社会とのつながり」の平均点が有意に高い結果となっている。男子の方が家庭と地域社会とのつながりを意識しており、また、家族に大切にされているだけ、自分も自立し、家族の一員としての責任を果たさねばならないと考え、自らの家庭を肯定的にとらえているといえる。女子に比べて、男子の方が少年野球、サッカーチーム等、地域のスポーツ活動に参加する機会が多いことや、「男は自立し、家族を養っていかねばならない」といった従来からある男性としての役割・価値観を取り入れていることがこのような結果に影響しているものと思われる。一般に、非行少年の場合、最終学歴が中学卒業・高校中退者の割合が高く、同世代の少年よりも早く社会に出る者が多い。それだけに、家族は少年に早く自立することを期待し、少年自身も職場等の大人社会の中で自然とこうした価値観を取り入れ、志向していくのであろう。もちろん、本研究の対象者は少年院在院者であり、自分の犯した非行によって親に迷惑を掛けてしまったという後悔から、早く自立し、

親を助けねばならないという気持ちが一時的に強まった可能性も考えられる。

一方、女子の方が男子よりも、家庭を肯定的に見ていないという結果は、女子少年の特性として、養育者の安定度が低いというデータ（表9参照）を考えれば首肯できると思われる。すなわち、幼少時に養育者が変わるといことは、子供に安らぎを与えられない結果となり、このことが、家庭生活を肯定的に感じられないこととして現れるのではなかろうか。

イ 処遇課程等別

明らかに、短期処遇の少年の方が長期処遇の少年よりも家庭を肯定的にとらえており、家庭が円滑に機能していることが分かる。処遇選択の際にその少年の保護環境も考慮されることを考えれば当然の結果といえるが、同時に、少年の更生のためには、家庭が有効に機能していることが重要であることを示している。

ウ 性別、処遇課程等別

どの尺度においても男子短期処遇の得点が一番高く、特に「家庭観全尺度」及び「社会とのつながり」では、どの群よりも有意に高くなっており、性別と処遇課程等別にそれぞれ分析した結果を裏付けている。すなわち男子の短期処遇において、家庭を肯定的にとらえる傾向があることを示唆している。

エ 保護者の態様別

分散分析の結果、「家庭観全尺度」「社会とのつながり」及び「家庭への満足度」において、「実父母」が他の群よりも有意に高いという結果であった。実父のみ、実母のみ、あるいは、両親の離婚・再婚により義理の親がいる家庭よりも、実父母がそろっている家庭の方が、子どもへの一貫した養育態度が保たれるものと予想される。子どもにしてみれば、このような一貫した親からの働き掛けがあることにより、家庭への信頼感や安心感が増し、家庭と社会のつながりを意識したり、

親から受容されていると感じ、家庭が有効に機能しているとの認識につながっていると考えられる。

「相互サポート」において有意差が見られたのは、「実父母」「実母」と、「実父」「義父母・親戚」の間である。「相互サポート」は、親からのサポートを感謝し、その分、今度は自分が親を助けたいという気持ちが反映されると考えられるが、実父のみの家庭では、「実父母」「実母」家庭よりも、子どもに対するこまやかな対応は乏しくなりがちであり、子どもは親からサポートされているという実感を抱きにくいと思われる。また、「義父母・親戚」家庭では、その多くが再婚等により義理の父又は母がいる家庭であり、ある意味「両親がそろっている」状態とはいえ、血の繋がらない親子が互いに理解し合うのは難しい課題であり、少年は、心情的には葛藤状態に置かれ、家庭に対して肯定的な感情を抱きにくくなっているといえる。一方で、「実父母」と「実母」の間には有意な差が見られなかったのは、実母のみの家庭では、親子の交流は幾分少なくとも、『母親が女手一つで自分を育ててくれている』という気持ちを少年は抱いている場合が多く、寂しい気持ちは我慢し、早く親を助けねばならないと考え、自立志向が強まっているためと思われる。

さらに、「いごこちのよさ」においては有意差が見られなかった。これは、子どもが自分の家庭を居心地が良いと感じるのは、単に両親がそろっているかどうか、いわゆる義理の間柄なのかといった、保護者の態様の影響よりも、各家庭での親・子の交流の仕方、交流の質によるものが大きいということを示唆していると考えられる。親は仕事に追われ、子どもと会話する時間が少なく、少年は、普段は寂しいと感じていたとしても、親と一緒にいるときには、自分の気持ちを素直に表現でき、理解してもらっているという実感を抱くことさえできれば、少年は自らの家庭を居心地の

良いものと考え、家庭に安定することができるということではないだろうか。

(2) 両親への親和性について

ア 性別による親和性

性別では、「父親に対する親和性全尺度」及び「同一視欲求」は、女子よりも男子の方が高いことが明らかになっている。この結果は、男子少年の方が、同性である父親に対してより親しみを感じ、父親の思考、感情、行動様式を取り入れようとしていることを示している。同一視は、力を持つもの、権力を持っているものに対してされやすいとされていることから、非行男子少年も、家族関係において父親を家庭内においてさまざまな権力を行使できる立場として捉えて、そのようななることを望んでいるとも考えられる。

一方、母親に対する親和性については、男女の間に差が見られなかった。この理由としては、少年にとって家庭内における母親は、父親よりも接触する機会が多いと考えられ、受容される存在であるとともに、指示や禁止などを多く受ける存在など様々な役割を担っている存在であるためと考えられる。

イ 処遇課程等別

「父親に対する親和性全尺度」及び2つの下位尺度、また、「母親に対する親和性全尺度」及び2つの下位尺度それぞれについて、長期処遇の親和性よりも短期処遇のそれが有意に高いことが示された。このことから、短期処遇の少年は長期処遇の少年よりも、両親に対し、より情緒的な結びつきや親しみを感じ、思考、感情、行動様式を取り入れようとしていることを示している。

少年院処遇の種類を非行に至った要保護性の程度として捉えれば、T.Hirschi (1969)の「両親への愛情を伴った同一視が増大するにつれ、非行の可能性は低くなる」と同じ傾向であるといえる。今回の結果からは、非行性進度が低いほど、両親に対する親和性が高いと考えられるが、少年院在院中であること

を考えると、短期処遇の少年の方が、社会との距離がより近い環境にあることなどから両親に対して思いをめぐらせるようになったと考えることもできる。

また、長期処遇の少年の保護者よりも、短期処遇の少年の保護者の方が、少年の健全育成に協力的である結果であるとも考えられる。事実、今回の調査は少年院に入院して間もない調査期間中に実施されたことを鑑みると、矯正教育の結果が示されたのではなく、少年審判において、詳細な資質鑑別・社会調査が行われ、その調査に基づいた適切な審判決定がなされ、また、分類処遇の執行が適切になされていることを示していることと捉えることができるであろう。

ウ 性別・処遇課程等別

性別と処遇課程等別をクロスして分析した親和性得点については、性別と処遇課程等別のそれぞれの結果と同じ傾向を示し、すべての尺度において男子短期が他の群に比べて有意に高くなっていることが分かる。男子短期の非行種別(表2)を見ると、道路交通法違反が約5分の1弱を占めていることが特徴となっている。その道路交通法違反の少年は、低年齢化があげられることから、非行性がさほど進んでいない年齢の低い男子少年において、親に対する親和度が最も高いと捉えることができるのではなかろうか。

エ 保護者の態様別

父親に対する親和性については、親和性全尺度及び2つの下位尺度で、実父母ともそろっている少年が、有意に高い結果となっている。このことは、実父母ともそろっていることで、親子で関わる機会が増え、お互い親しみを取り入れやすく、親密で自由な家族内コミュニケーションができた結果、少年の保護者に対する親和性が促進されたと考えられる。

また、多重比較の結果、保護者が実母より実父の方に親和性が高く、また、下位尺度において、義父母・親戚の方は、実母よりも父親

に対する親和性が高くなっている。このことから、実父の存在又は実父にかわる存在は、男性としてのモデリングの対象となっており、少年の父親に対する親和性形成に大きな影響を与えていると考えられる。

母親に対する親和性については、親和性全尺度及び2つの下位尺度において、実父母、実母、義父母・親戚、実父の順であった。このことは、父親に対する親和性と同じく、母親に対する親和性は実母の存在とともに実父母がいることで、家庭内の相互作用や接触する機会が増加し、その結果母親に対する親和性が高まったと考えられる。実母の存在が母親の親和性に対する影響が大きいことは、義父母・親戚、実父などよりも親和性得点が高くなっていることから分かる。

大川ら(1996)は、非行少年の心因的ストレスを調査し、実父母そろっている群は心理的ストレスが低く、実父母いずれも欠けている群は心理的ストレスが高いことを示している。これらのことから、実父母がいない場合は、親子相互の感情交流の機会が少なくなり、少年の心理的ストレス増大を招き、結果として親に対する親和性の低下をきたすと考えることができる。

(3) 親のしつけについて

少年院に在院する少年が、親又は親代わりの人(以下「親など」とする)から、どういった行動について、特にしつけられたかを調査結果から考察してみたい。ただし、しつけの受け手である少年に認知されたものであるため、親の意識やしつけの実態ではないが、ある程度の傾向を読み取ることはできるであろう。

男女ともに「お金を大切に使う」「約束や決まりを守る」「物事を最後までやりとげる」といった項目で「言われた」の割合が高くなっている結果からは、日常生活における現実的で基本的な生活態度について、親などが重要と考えていることがうかがえる。一方、「電

車・バスではお年寄りに席をゆずる」「目上の人を尊敬する」「道路や公園を汚さない」の3項目は男女ともに3割程度が親などから「言われた」にすぎず、公衆道徳については関心が薄いと推測される。

男女差については、「お金を大切に使う」など11項目中5項目で有意な関連が見られ、残差分析から、すべての項目について男子の方が女子よりも有意に「言われた」割合が高くなっており、男子の方が女子よりも親などからのより強い関心のもとで育ってきたことがうかがえる。このことは少年院在院者では、女子の方が男子よりも保護環境が悪い者が多いという背景と考え合わせる必要がある。

男子における処遇課程等との関係については、「約束や決まりを守る」など11項目中6項目で有意な関連が見られ、残差分析から、すべての項目について短期処遇の方が親などのしつけへの関心が高いことがうかがえた。これについては、短期処遇が選択されるに当たって保護環境が考慮されているため、もともと長期処遇よりも短期処遇の保護者の養育態度がよいことが影響しているかもしれない。

保護者の態様とこうしたしつけとの間の関係では、おおまかな傾向として、実父母のそろった群は他の群と比較して、「まったく言われなかった」の割合は低く、しつけ全般への関心は他の群よりも高いことがうかがわれた。

(4) 家庭内経験

ア 被虐待経験

被虐待経験は、身体的暴力の「親にひどく叩かれたり殴られたりした」と、心理的暴力の「親から『お前なんていらぬ』と言われた」の2項目でかなり高い割合を示した。性別では、全体として女子は男子よりも被虐待経験率の高い者が多く、少年院に在院する女子の保護環境の劣悪さが示された結果であった。

長期処遇、短期処遇の間の差については、

男子では、ほとんどの項目において長期処遇で短期処遇よりも被虐待経験が多くみられていた。ここでも、長期処遇の方が、少年にとっての家庭環境が望ましくないことが分かる。このことは、養育者の安定度からみても、長期処遇の方が短期処遇よりも、安定している割合が少ないことから理解できよう。

男子について保護者の態様による違いを検討した結果では、身体的暴力、心理的虐待、養育の放棄・拒否の3領域にわたる7項目で有意差が認められ、おおまかにまとめると、実父母群ではその他の群よりも虐待が「まったくなかった」割合が高いことや、義理の父母などの群では「まったくなかった」割合が低いことが示された。単純に結論づけることは難しいものの、実父母がそろっている家庭では、他の血縁関係のない人が入っている家族よりも虐待の問題が少ないと考えられる。

イ 親などとの交流

少年の親などが保護や教育の点でどのくらい交流を持っていたかについては、食事の世話や学校行事への参加では、比較的高い割合で交流が見られた。一方で、一緒にスポーツをすることや、アルバムを見て小さいころの話をするといった直接触れあう体験が「まったくなかった」者が約5人に1人、女子では約4人に1人いたことになる。

性別では、9項目中4項目で有意差が認められ、女子は男子よりも交流の割合が低くいと考えられた。差が認められた項目について内容を検討すると、「礼儀作法を教える」「勉強を教える」等親が少年に対して直接教育する場面が多いことが分かる。また、養育者の安定度から見ると、女子の方が「安定」の割合が低くなっている。このことから、女子については、養育者などの家庭環境の要因がより大きな影響を与えていると予想できる。具体的にこれまで見てきたしつけや被虐待経験と同様に、少年院に在院する女子少年の保護環境が好ましくないことがうかがわれた。

短期処遇と長期処遇の間の差については、男子では8項目で有意に短期処遇の方が長期処遇よりも交流が多かった。女子では有意差は示されなかったものの、8項目について長期処遇よりも短期処遇の方が「よくあった」の割合が多かった。さらに、男子については保護者の態様による差も検討したが、9項目中7項目で有意差が見られ、共通の傾向としては、実父母がそろっている群では他の群よりも交流が密であり、欠損家族になるにつれて、交流が減っていることが分かる。これには、処遇課程等別による家庭環境の差又は保護者の態様による差も考えられるが、養育者と保護者の状況から、長期処遇よりも短期処遇が家族の者と接する機会が増えるであろうし、また、欠損家族になるにつれて、交流する場が少なくなるためという原因が挙げられよう。

6 おわりに

本研究は、非行少年が心に描いている家庭観を明らかにすることを目的として、多角的な調査を実施した。その結果を性別、長・短期処遇別、保護者の態様別などを軸として分析し、個々の調査ではさまざまな知見を得られた。しかし、少年達が親から受けたしつけや親との交流(虐待も含めて)などの体験から、親との親和度はどうなっているのか、家庭そのものをどのように見ているのかについて、各調査項目をクロスさせた有機的な分析を行う段階までには至らなかった。本論文に掲載できなかった動的家族面の調査結果の分析は、「在院少年の家族関係に関する研究」(その2)として発表する予定だが、より詳細な考察ができるように心がけたいと考えている。

最後に、本研究の実施に当たり、調査に御協力を賜った法務省矯正局をはじめ矯正施設の各位に対して、心からの謝意を表します。

※ α 係数

cronbachの α 係数とも呼ばれ、信頼性係数のひとつであり、尺度内で内の一貫性を表している推定値である。尺度内すべての項目で同じ反応をすると α 係数は1となる。逆に、尺度内で他と違った反応があると、 α 係数は低下する。

引用文献

- 岡部亨市・内山順子 1999 少年の規範意識に関する研究 犯罪心理学研究37巻特別号 30-31
- 大川力・出口保行・佐藤和夫・大西美加 1996 非行少年の家族関係に関する研究(その1) 中央研究所紀要6 76-101
- 萩原玉味・岩井宜子 1998 児童虐待とその対策—実態調査を踏まえて— 多賀出版 62-83
- 法務省矯正局編 1999 家族のきずなを考える—少年院・少年鑑別所の現場から— 大蔵省印刷局
- 堀洋道, 山本真理子, 松井豊 心理尺度ファイル 1994 垣内出版 354-357
- 総理府広報室編 1998 月刊世論調査—青少年の非行等問題行動— 大蔵省印刷局
- 森下正康 1977 親に対する子どもの態度スケールの作成とその分析—性格形成における同一視理論の検討のために— 和歌山大学 教育学部紀要 26 77-86
- 中曾頼昭, 高橋良介, 矢木芳昭, 横山章, 山根操, 北浦宗徳, 矢口亨弘, 建部法彦 1989 被収容少年の家庭観 広島管内職員 矯正研究会発表論文集 2号 43-57
- Travis, Hirschi 1969 CAUSES OF DELINQUENCY University of California Press 92-93 (森田洋司・清水新二監訳 1995 非行の原因 文化書房博文社)

（資料1）

'00 II

整理番号

CARIC調査

これは、みなさんが日ごろ生活の中で、どのように感じたり、考えたりしているかについての調査です。いろいろな質問に答えてもらいますが、人それぞれ、みんな考え方は違うので、どの答えが正しいとか、間違っているということはありません。また、この結果は、全員の分をまとめて取り扱いますので、名前を書く必要はありません。みなさんの成績とも関係がありませんから、思ったまま、感じたままを答えてください。

答え方

質問ごとに、自分の考えにあてはまる答えの番号を選んで○印をつけ、下の例にならって答えてください。

		あまりあてはまらない	すこしあてはまる	あてはまる
		あてはまらない	あてはまる	あてはまる
例：私は、サッカーをすることが好きである。	1	2	3	4

「あてはまる」が一番あなたの考えに近いときは、ここに○をつけます。

ここから質問に入ります。順番に答えてください。

質問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまる答えの番号に○をつけてください。

- 1. 男
- 2. 女

質問2 あなたの年齢は何歳ですか。あてはまる答えの番号に○をつけてください。

- 1. 14歳
- 2. 15歳
- 3. 16歳
- 4. 17歳
- 5. 18歳
- 6. 19歳
- 7. 20歳以上

*** 次のページに進んでください。***

質問3	次の1から16までの文章を読んで、右側の回答欄の「あてはまらない」から「あてはまる」までのうち、あなたの考えに一番近いと思う答えの数字に○をつけてください。	回	答	欄	
		あてはまらない	あまりあてはまらない	ほぼあてはまる	あてはまる
1	親と一緒にいると楽しい	1	2	3	4
2	親には、もう少し私のことを真剣に考えて欲しい	1	2	3	4
3	親に地域のスポーツ活動や社会活動をするように言われる	1	2	3	4
4	二十歳過ぎたら、親と離れて自活したい	1	2	3	4
5	家の人といるとつまらない	1	2	3	4
6	親から教えられることが多い	1	2	3	4
7	親は、町内の集まりによく参加している	1	2	3	4
8	できるだけ親に頼って生活したい	1	2	3	4
9	親と一緒にいるとなんとなく安心する	1	2	3	4
10	親にいろいろ助けてもらっていることを感謝している	1	2	3	4
11	親は近所の人と仲良くしているので、自分もよく理解してもらっている	1	2	3	4
12	成人したら、親に迷惑をかけられない	1	2	3	4
13	他人の家族がうらやましい	1	2	3	4
14	私は親から大切にされている	1	2	3	4
15	親は、近所の人とトラブルをおこすことがある	1	2	3	4
16	早く生活を安定させて、親に安心してもらいたい	1	2	3	4

*** 次のページに進んでください。***

質問4 あなたのとおうさんについて質問します。「おとうさん」というのは、実父、義父または父親代わりの人のことです。次の1から17までの文章を読んで、右側の回答欄の「まったくそう思わない」から「とてもそう思う」までのうち、あなたの考えに一番近いと思う答えの数字に○をつけてください。

	ま た く と う そ う 思 わ な い	あ ま り そ う 思 わ な い	し ら べ り こ う 思 う	と て も そ う 思 う
1 おとうさんと気持ちが通じ合っている	1	2	3	4
2 おとうさんのような人になりたい	1	2	3	4
3 おとうさんに言われたことは何でも喜んでほしいと思う	1	2	3	4
4 おとうさんは、自分との約束をよくやぶる	1	2	3	4
5 たいていのことはおとうさんを手本にしたい	1	2	3	4
6 おとうさんは、自分のことをよく分かってくれと思う	1	2	3	4
7 おとうさんのしていることで、自分も同じようにできたらいいと思うことが多い	1	2	3	4
8 おとうさんは親切で思いやりのある人だと思う	1	2	3	4
9 おとうさんは不公平な人だと思う	1	2	3	4
10 おとうさんのようなふるまいをすることが多い	1	2	3	4
11 おとうさんはやさしい人だと思う	1	2	3	4
12 さびしくなった時、おとうさんを頼りにしたくなる	1	2	3	4
13 おとうさんとできるだけ一緒に過ごしたり話をしたりしたい	1	2	3	4
14 おとうさんは、いつも自分のことを気にかけてくれると思う	1	2	3	4
15 おとうさんが悲しんでいると自分まで悲しくなる	1	2	3	4
16 おとうさんは、自分の言い分をよく聞いてくれると思う	1	2	3	4
17 おとうさんは偉い人だと思う	1	2	3	4

*** 次のページに進んでください。***

質問5	あなたのおかあさんについて質問します。「おかあさん」というのは、実母、義母または母親代わりの人のことです。次の1から17までの文章を読んで、右側の回答欄の「まったくそう思わない」から「とてもそう思う」までのうち、あなたの考えに一番近いと思う答えの数字に○をつけてください。	回	答	欄	
		まったくそう思わない	あまりそう思わない	す	とてもそう思う
1	おかあさんと気持ちが通じ合っている	1	2	3	4
2	おかあさんのような人になりたい	1	2	3	4
3	おかあさんに言われたことは何でも喜んでほしいと思う	1	2	3	4
4	おかあさんは、自分との約束をよくやぶる	1	2	3	4
5	たいていのことはおかあさんを手本にしたい	1	2	3	4
6	おかあさんは、自分のことをよく分かってくれると思う	1	2	3	4
7	おかあさんのしていることで、自分も同じようにできたらいいと思うことが多い	1	2	3	4
8	おかあさんは親切で思いやりのある人だと思う	1	2	3	4
9	おかあさんは不公平な人だと思う	1	2	3	4
10	おかあさんのようなふるまいをすることが多い	1	2	3	4
11	おかあさんはやさしい人だと思う	1	2	3	4
12	さびしくなった時、おかあさんを頼りにしたくなる	1	2	3	4
13	おかあさんとできるだけ一緒に過ごしたり話をしたりしたい	1	2	3	4
14	おかあさんは、いつも自分のことを気にかけていると思う	1	2	3	4
15	おかあさんが悲しんでいると自分まで悲しくなる	1	2	3	4
16	おかあさんは、自分の言い分をよく聞いてくれると思う	1	2	3	4
17	おかあさんは偉い人だと思う	1	2	3	4

*** 次のページに進んでください。***

質問6	次の1から11までのことからについて、子供のころ、親からきちんとするようにどのくらい言われましたか。「親」というのは実父母、義父母または親代わりの人のことになります。それぞれについて、右側の回答欄の「まったく言われなかった」から「とても強く言われた」までのうち、あなたにあてはまる答えの数字を1つ選んで○をつけてください。	回答	答	欄	
		まったく言われなかった	あまり言われなかった	よく言われた	とても強く言われた
1	自 ^じ 上 ^{じやう} の人 ^{ひと} を尊 ^{そん} 敬 ^{けい} する	1	2	3	4
2	ていねいな言 ^{ごんご} 葉 ^は づか ^い いをする	1	2	3	4
3	友 ^{とも} 達 ^{だつ} と仲 ^{なか} 良 ^よ くし助 ^{すけ} け合 ^あ う	1	2	3	4
4	お金 ^{かね} を大 ^{たい} 切 ^{せつ} に使 ^{つか} う	1	2	3	4
5	人 ^{ひと} の気 ^き 持 ^{もち} ちを大 ^{たい} 切 ^{せつ} にする	1	2	3	4
6	勉 ^{べん} 強 ^{きやう} する	1	2	3	4
7	電 ^{でん} 車 ^{しや} ・バ ^は スではお年 ^{とし} 寄 ^よ りに席 ^{せき} をゆずる	1	2	3	4
8	物 ^{もの} 事 ^{ごと} を最 ^{さい} 後 ^ご ま ^ま でや ^や りと ^と げ ^げ る	1	2	3	4
9	約 ^{やく} 束 ^{そく} や決 ^{けつ} まりを ^{まも} る	1	2	3	4
10	気 ^き に入 ^い ら ^ら ないこ ^こ とがあ ^あ つても、が ^が ま ^ま ん ^ん す ^す る	1	2	3	4
11	道 ^{どう} 路 ^ろ や公 ^{こう} 園 ^{えん} を汚 ^こ さ ^さ ない	1	2	3	4

*** 次のページに進んでください。***

質問7 次の1から19のことからについて、どのくらいの頻度でありましたか。「親」というのは実父母、義父母または親代わりの人のこととなります。右側の回答欄の「まったくなかった」から「よくあった」までのうち、あなたにあてはまる答えの数字を1つ選んで○をつけてください。

	回答欄			
	まったくなかった	あまりなかった	よくあった	よくあった
1 親にひどくたたかれたり殴られたりした	1	2	3	4
2 親は、参観日や運動会に来てくれた	1	2	3	4
3 親に刃物等を使っておどされた	1	2	3	4
4 親は、礼儀作法や社会の仕組みを教えてくれた	1	2	3	4
5 親から、「お前なんていないなどと言われた	1	2	3	4
6 親は勉強のわからないところを教えてくれた	1	2	3	4
7 ちゃんとした食事を食べさせてもらえなかった	1	2	3	4
8 親とスポーツを一緒にした	1	2	3	4
9 病気になっても面倒をみてもらえなかった	1	2	3	4
10 食事は家族がそろってしていた	1	2	3	4
11 親から怪我や火傷を負わされた	1	2	3	4
12 食事は親が作っていた	1	2	3	4
13 冬に家から朗め出された	1	2	3	4
14 アルバムなどを見て小さいころの話をした	1	2	3	4
15 親から、「おまえは死んでしまえばよい」などと言われた	1	2	3	4
16 家族で旅行や遊びに行った	1	2	3	4
17 何日間もたった一人でほうっておかれた	1	2	3	4
18 あなたの誕生日に家族でお祝いをしてくれた	1	2	3	4
19 親から性的ないたずらをされた	1	2	3	4

*** 次のページに進んでください。***

質問8 あなたも含めて家族の人達が何かをしているところの絵を、画用紙に描いてください。漫画をまねた絵や人の手足を一本の線でかいたような絵ではなく、そして人物全体を描くようにしてください。

これでおわりです。つけ忘れがないか、もう一度1枚目から見直してください

*** 御協力ありがとうございました。***

(資料2)

表A 保護者の態様としつけ(質問6)

表A-1 目上の人を尊敬する

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計	
実父母	度数 (%)	80 (13.7)	313 (53.6)	155 (26.5)	36 (6.2)	584 (100.0)	$\chi^2(9)=21.421^*$
	調整済み残差	▼[-3.3]	[1.7]	[0.9]	[0.1]		
実父	度数 (%)	24 (23.5)	50 (49.0)	18 (17.6)	10 (9.8)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[1.8]	[-0.5]	[-1.9]	[1.6]		
実母	度数 (%)	68 (20.9)	165 (50.8)	79 (24.3)	13 (4.0)	325 (100.0)	
	調整済み残差	▲[2.1]	[-0.2]	[-0.6]	[-1.9]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	23 (19.2)	51 (42.5)	36 (30.0)	10 (8.3)	120 (100.0)	
	調整済み残差	[0.6]	▼[-2.0]	[1.2]	[1.1]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表A-2 ていねいな言葉づかいをする

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計	
実父母	度数 (%)	27 (4.6)	148 (25.3)	292 (49.9)	118 (20.2)	585 (100.0)	-
	実父	度数 (%)	11 (10.8)	30 (29.4)	47 (46.1)	14 (13.7)	
実母	度数 (%)	19 (5.8)	87 (26.8)	160 (49.2)	59 (18.2)	325 (100.0)	
	義父母 ・親戚	度数 (%)	7 (5.8)	38 (31.7)	45 (37.5)	30 (25.0)	

注1) 期待値算出にあたり, χ^2 値が不相当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表A-3 友達と仲良くし助け合う

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計	
実父母	度数 (%)	16 (2.7)	158 (27.1)	270 (46.2)	140 (24.0)	584 (100.0)	-
	実父	度数 (%)	6 (5.9)	29 (28.4)	39 (38.2)	28 (27.5)	
実母	度数 (%)	15 (4.6)	77 (23.7)	164 (50.5)	69 (21.2)	325 (100.0)	
	義父母 ・親戚	度数 (%)	10 (8.3)	34 (28.3)	49 (40.8)	27 (22.5)	

注1) 期待値算出にあたり, χ^2 値が不相当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表A-4 お金を大切に使う

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計
実父母	度数 (%)	14 (2.4)	45 (7.7)	226 (38.6)	300 (51.3)	585 (100.0)
	実父	2 (2.0)	10 (9.8)	34 (33.3)	56 (54.9)	102 (100.0)
実母	度数 (%)	7 (2.2)	23 (7.1)	115 (35.4)	180 (55.4)	325 (100.0)
	義父母 ・親戚	4 (3.3)	10 (8.3)	40 (33.3)	66 (55.0)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表A-5 人の気持ちを大切に作る

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計
実父母	度数 (%)	12 (2.1)	110 (18.8)	223 (38.1)	240 (41.0)	585 (100.0)
	実父	4 (4.0)	26 (25.7)	33 (32.7)	38 (37.6)	101 (100.0)
実母	度数 (%)	9 (2.8)	53 (16.3)	137 (42.2)	126 (38.8)	325 (100.0)
	義父母 ・親戚	6 (5.0)	22 (18.3)	37 (30.8)	55 (45.8)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表A-6 勉強する

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計
実父母	度数 (%)	34 (5.8)	134 (22.9)	204 (34.9)	212 (36.3)	584 (100.0)
	調整済み残差	[-1.6]	[-1.6]	[0.1]	▲[2.2]	
実父	度数 (%)	6 (5.9)	22 (21.6)	35 (34.3)	39 (38.2)	102 (100.0)
	調整済み残差	[-0.5]	[-0.8]	[-0.1]	[1.1]	
実母	度数 (%)	24 (7.4)	99 (30.6)	110 (34.0)	91 (28.1)	324 (100.0)
	調整済み残差	[0.3]	▲[2.8]	[-0.4]	▼[-2.3]	
義父母 ・親戚	度数 (%)	15 (12.5)	27 (22.5)	44 (36.7)	34 (28.3)	120 (100.0)
	調整済み残差	▲[2.5]	[-0.7]	[0.5]	[-1.2]	

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。（5%水準）

注3) 無回答は除く。

$\chi^2(9)=18.448^*$

表A-7 電車・バスではお年寄りに席をゆずる

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計
実父母	度数 (%)	120 (20.6)	302 (51.8)	127 (21.8)	34 (5.8)	583 (100.0)
実父	度数 (%)	31 (30.4)	50 (49.0)	17 (16.7)	4 (3.9)	102 (100.0)
実母	度数 (%)	65 (20.0)	164 (50.5)	82 (25.2)	14 (4.3)	325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	29 (24.2)	61 (50.8)	21 (17.5)	9 (7.5)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表A-8 物事を最後までやりとげる

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計
実父母	度数 (%)	15 (2.6)	75 (12.8)	254 (43.4)	241 (41.2)	585 (100.0)
実父	度数 (%)	5 (4.9)	13 (12.7)	41 (40.2)	43 (42.2)	102 (100.0)
実母	度数 (%)	12 (3.7)	47 (14.5)	133 (40.9)	133 (40.9)	325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	8 (6.7)	16 (13.3)	45 (37.5)	51 (42.5)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表A-9 約束や決まりを守る

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計
実父母	度数 (%)	12 (2.1)	52 (8.9)	223 (38.1)	298 (50.9)	585 (100.0)
実父	度数 (%)	1 (1.0)	15 (14.7)	39 (38.2)	47 (46.1)	102 (100.0)
実母	度数 (%)	6 (1.8)	27 (8.3)	133 (40.9)	159 (48.9)	325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	3 (2.5)	9 (7.5)	30 (25.0)	78 (65.0)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表 A-10 気に入らないことがあってもがまんする

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計	
実父母	度数	21	122	268	173	584	
	(%)	(3.6)	(20.9)	(45.9)	(29.6)	(100.0)	
実父	度数	7	24	47	24	102	
	(%)	(6.9)	(23.5)	(46.1)	(23.5)	(100.0)	
実母	度数	18	69	149	87	323	
	(%)	(5.6)	(21.4)	(46.1)	(26.9)	(100.0)	
義父母 ・親戚	度数	7	28	46	39	120	
	(%)	(5.8)	(23.3)	(38.3)	(32.5)	(100.0)	

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表 A-11 道路や公園を汚さない

保護者		まったく 言われなかった	あまり 言われなかった	よく 言われた	とても 強く言われた	合 計	
実父母	度数	102	260	176	46	584	$\chi^2(9)=18.449^*$
	(%)	(17.5)	(44.5)	(30.1)	(7.9)	(100.0)	
	調整済み残差	▼[-2.2]	[-1.3]	▲[3.1]	[0.6]		
実父	度数	24	52	20	6	102	
	(%)	(23.5)	(51.0)	(19.6)	(5.9)	(100.0)	
	調整済み残差	[0.9]	[1.0]	[-1.6]	[-0.6]		
実母	度数	72	147	82	24	325	
	(%)	(22.2)	(45.2)	(25.2)	(7.4)	(100.0)	
	調整済み残差	[1.2]	[-0.5]	[-0.5]	[0.0]		
義父母 ・親戚	度数	28	66	18	8	120	
	(%)	(23.3)	(55.0)	(15.0)	(6.7)	(100.0)	
	調整済み残差	[1.0]	▲[2.0]	▼[-2.9]	[-0.3]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。（5%水準）

注3) 無回答は除く。

表B 保護者の態様と被虐待経験(質問7)

表B-1 親にひどく叩かれたり殴られたりした

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	132 (22.6)	212 (36.2)	166 (28.4)	75 (12.8)	585 (100.0)	$\chi^2(9)=23.587^*$
	調整済み残差	[0.4]	[1.8]	[-0.5]	▼[-2.3]		
実父	度数 (%)	18 (17.6)	40 (39.2)	29 (28.4)	15 (14.7)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[-1.1]	[1.2]	[-0.1]	[-0.1]		
実母	度数 (%)	82 (25.2)	99 (30.5)	94 (28.9)	50 (15.4)	325 (100.0)	
	調整済み残差	[1.6]	[-1.5]	[0.0]	[0.1]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	18 (15.1)	31 (25.8)	39 (32.5)	32 (26.7)	120 (100.0)	
	調整済み残差	▼[-2.0]	[-1.9]	[0.9]	▲[3.7]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表B-2 親に刃物等を使っておどされた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	520 (89.0)	32 (5.5)	24 (4.1)	8 (1.4)	584 (100.0)	-
	調整済み残差						
実父	度数 (%)	91 (89.2)	6 (5.9)	4 (3.9)	1 (1.0)	102 (100.0)	
	調整済み残差						
実母	度数 (%)	275 (84.6)	25 (7.7)	20 (6.2)	5 (1.5)	325 (100.0)	
	調整済み残差						
義父母 ・親戚	度数 (%)	91 (75.8)	14 (11.7)	12 (10.0)	3 (2.5)	120 (100.0)	
	調整済み残差						

注1) 期待値算出にあたり, χ^2 値が不相当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表B-3 親から「お前なんていない」などと言われた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	326 (55.7)	139 (23.8)	96 (16.4)	24 (4.1)	585 (100.0)	$\chi^2(9)=31.547^*$
	調整済み残差	▲[2.0]	[1.0]	[-1.1]	▼[-3.8]		
実父	度数 (%)	55 (53.9)	23 (22.5)	16 (15.7)	8 (7.8)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[0.2]	[0.0]	[-0.5]	[0.4]		
実母	度数 (%)	162 (50.0)	76 (23.5)	59 (18.2)	27 (8.3)	324 (100.0)	
	調整済み残差	[-1.2]	[0.5]	[0.3]	[1.2]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	55 (46.2)	17 (14.3)	28 (23.5)	19 (16.0)	119 (100.0)	
	調整済み残差	[-1.5]	▼[-2.3]	[1.8]	▲[4.1]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表B-4 ちゃんとした食事を食べさせてもらえなかった

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数 (%)	498 (85.1)	47 (8.0)	26 (4.4)	14 (2.4)	585 (100.0)
	実父	度数 (%)	73 (71.6)	17 (16.7)	9 (8.8)	3 (2.9)
実母	度数 (%)	242 (74.5)	40 (12.3)	30 (9.2)	13 (4.0)	325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	87 (72.5)	18 (15.0)	10 (8.3)	5 (4.2)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。
注2) 無回答は除く。

表B-5 病気になっても面倒をみてもらえなかった

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数 (%)	501 (85.6)	51 (8.7)	22 (3.8)	11 (1.9)	585 (100.0)
	実父	度数 (%)	76 (74.5)	14 (13.7)	10 (9.8)	2 (2.0)
実母	度数 (%)	261 (80.3)	38 (11.7)	19 (5.8)	7 (2.2)	325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	88 (73.3)	21 (17.5)	8 (6.7)	2 (2.5)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。
注2) 無回答は除く。

表B-6 親から怪我や火傷を負わされた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数 (%)	489 (83.6)	59 (10.1)	26 (4.4)	11 (1.9)	585 (100.0)
	実父	度数 (%)	82 (80.4)	13 (12.7)	5 (4.9)	2 (2.0)
実母	度数 (%)	261 (80.8)	25 (7.7)	27 (8.4)	10 (3.1)	323 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	83 (69.2)	12 (10.0)	16 (13.3)	9 (7.5)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。
注2) 無回答は除く。

表B-7 冬に家から閉め出された

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数 (%)	452 (77.4)	78 (13.4)	46 (7.9)	8 (1.4)	584 (100.0)
	調整済み残差	▲[2.6]	[-1.7]	[-0.6]	▼[-2.5]	
実父	度数 (%)	74 (72.5)	17 (16.7)	9 (8.8)	2 (2.0)	102 (100.0)
	調整済み残差	[-0.4]	[0.5]	[0.2]	[-0.4]	
実母	度数 (%)	239 (73.8)	53 (16.4)	22 (6.8)	10 (3.1)	324 (100.0)
	調整済み残差	[-0.1]	[0.7]	[1.2]	[0.8]	
義父母 ・親戚	度数 (%)	72 (60.0)	23 (19.2)	17 (14.2)	8 (6.7)	120 (100.0)
	調整済み残差	▼[-3.7]	[1.3]	▲[2.5]	▲[3.1]	

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。
注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)
注3) 無回答は除く。

$\chi^2(9)=25.101^*$

表B-8 親から「お前は死んでしまえばよい」などと言われた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数 (%)	480 (82.2)	53 (9.1)	41 (7.0)	10 (1.7)	584 (100.0)
実父	度数 (%)	84 (82.4)	9 (8.8)	5 (4.9)	4 (3.9)	102 (100.0)
実母	度数 (%)	263 (80.9)	27 (8.3)	23 (7.1)	12 (3.7)	325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	87 (72.5)	11 (9.2)	14 (11.7)	8 (6.7)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表B-9 何日間もたった一人でほうっておかれた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数 (%)	492 (84.1)	72 (12.3)	16 (2.7)	5 (0.9)	585 (100.0)
実父	度数 (%)	75 (73.5)	16 (15.7)	6 (5.9)	5 (4.9)	102 (100.0)
実母	度数 (%)	243 (74.8)	50 (15.4)	18 (5.5)	14 (4.3)	325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	79 (65.8)	22 (18.3)	12 (10.0)	7 (5.8)	120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表B-10 親から性的ないたづらをされた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数 (%)	577 (98.6)	8 (1.4)			585 (100.0)
実父	度数 (%)	99 (97.1)	2 (2.0)	1 (1.0)		102 (100.0)
実母	度数 (%)	322 (99.1)	2 (0.6)	1 (0.3)		325 (100.0)
義父母 ・親戚	度数 (%)	118 (98.3)	1 (0.8)	1 (0.8)		120 (100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表C 保護者の態様と交流（質問7）

表C-1 親は参観日や運動会に来てくれた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数	10	18	61	495	584
	(%)	(1.7)	(3.1)	(10.4)	(84.8)	(100.0)
実父	度数	6	16	23	57	102
	(%)	(5.9)	(15.7)	(22.5)	(55.9)	(100.0)
実母	度数	11	32	60	221	324
	(%)	(3.4)	(9.9)	(18.5)	(68.2)	(100.0)
義父母 ・親戚	度数	6	11	20	83	120
	(%)	(5.0)	(9.2)	(16.7)	(69.2)	(100.0)

注1) 期待値算出にあたり、 χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表C-2 親は礼儀作法や社会の仕組みを教えてくれた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数	30	129	256	168	583
	(%)	(5.1)	(22.1)	(43.9)	(28.8)	(100.0)
	調整済み残差	[-1.4]	▼[-2.4]	[1.1]	[1.9]	
実父	度数	8	37	34	23	102
	(%)	(7.8)	(36.3)	(33.3)	(22.5)	(100.0)
	調整済み残差	[0.8]	▲[2.7]	[-1.9]	[-0.9]	
実母	度数	21	87	144	72	324
	(%)	(6.5)	(26.9)	(44.4)	(22.2)	(100.0)
	調整済み残差	[0.3]	[0.8]	[0.9]	▼[-2.0]	
義父母 ・親戚	度数	10	31	44	35	120
	(%)	(8.3)	(25.8)	(36.7)	(29.2)	(100.0)
	調整済み残差	[1.1]	[0.2]	[-1.3]	[0.7]	

$\chi^2(9)=17.862^*$

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。（5%水準）

注3) 無回答は除く。

表C-3 親は勉強のわからないところを教えてくれた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計
実父母	度数	40	123	254	167	584
	(%)	(6.8)	(21.1)	(43.5)	(28.6)	(100.0)
	調整済み残差	▼[-5.5]	[-0.4]	[1.5]	▲[2.9]	
実父	度数	21	14	38	29	102
	(%)	(20.6)	(13.7)	(37.3)	(28.4)	(100.0)
	調整済み残差	▲[2.8]	▼[-2.0]	[-0.9]	[0.9]	
実母	度数	48	85	132	59	324
	(%)	(14.8)	(26.2)	(40.7)	(18.2)	(100.0)
	調整済み残差	[1.8]	▲[2.4]	[-0.3]	▼[-3.3]	
義父母 ・親戚	度数	27	22	44	27	120
	(%)	(22.5)	(18.3)	(36.7)	(22.5)	(100.0)
	調整済み残差	▲[3.7]	[-0.9]	[-1.1]	[-0.7]	

$\chi^2(9)=50.589^*$

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多いこと、▼は有意に少ないことを示す。（5%水準）

注3) 無回答は除く。

表C-4 親とスポーツを一緒にした

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	80 (13.7)	130 (22.2)	240 (41.0)	135 (23.1)	585 (100.0)	$\chi^2(9)=69.459^*$
	調整済み残差	▼[-6.7]	[-1.3]	▲[4.6]	▲[2.8]		
実父	度数 (%)	21 (20.6)	26 (25.5)	31 (30.4)	24 (23.5)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[-0.2]	[0.4]	[-1.0]	[1.0]		
実母	度数 (%)	112 (34.5)	84 (25.8)	85 (26.2)	44 (13.5)	325 (100.0)	
	調整済み残差	▲[6.7]	[1.0]	▼[-3.8]	▼[-3.4]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	31 (25.8)	30 (25.0)	37 (30.8)	22 (18.3)	120 (100.0)	
	調整済み残差	[1.2]	[0.3]	[-0.9]	[-0.4]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表C-5 食事は家族がそろってしていた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	32 (5.5)	140 (24.0)	154 (26.4)	258 (44.2)	584 (100.0)	$\chi^2(9)=28.899^*$
	調整済み残差	[-1.7]	[-1.4]	[-1.3]	▲[3.3]		
実父	度数 (%)	8 (7.8)	30 (29.4)	27 (26.5)	37 (36.3)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[0.5]	[0.9]	[-0.4]	[-0.7]		
実母	度数 (%)	23 (7.1)	96 (29.6)	110 (34.0)	95 (29.3)	324 (100.0)	
	調整済み残差	[0.3]	[1.9]	▲[2.8]	▼[-4.4]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	13 (10.8)	25 (20.8)	26 (21.7)	56 (46.7)	120 (100.0)	
	調整済み残差	[1.9]	[-1.3]	[-1.6]	[1.7]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表C-6 食事は親が作っていた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	10 (1.7)	16 (2.7)	20 (3.4)	539 (92.1)	585 (100.0)	
	実父	度数 (%)	5 (4.9)	10 (9.8)	12 (11.8)	75 (73.5)	
実母	度数 (%)	6 (1.8)	16 (4.9)	39 (12.0)	264 (81.2)	325 (100.0)	
	義父母 ・親戚	度数 (%)	3 (2.5)	8 (6.7)	9 (7.5)	100 (83.3)	

注1) 期待値算出にあたり, χ^2 値が不適当と判断された。

注2) 無回答は除く。

表C-7 アルバムなどを見て小さいころの話をした

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	68 (11.6)	162 (27.7)	226 (38.7)	128 (21.9)	584 (100.0)	$\chi^2(9)=38.068^*$
	調整済み残差	▼[-4.9]	[1.4]	[0.9]	▲[2.0]		
実父	度数 (%)	33 (32.4)	25 (24.5)	31 (30.4)	13 (12.7)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[4.3]	[-0.4]	[-1.5]	[-1.8]		
実母	度数 (%)	64 (19.7)	73 (22.5)	129 (39.7)	59 (18.2)	325 (100.0)	
	調整済み残差	[1.5]	[-1.7]	[1.0]	[-0.8]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	27 (22.5)	34 (28.3)	37 (30.8)	22 (18.3)	120 (100.0)	
	調整済み残差	[1.7]	[0.6]	[-1.6]	[-0.4]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表C-8 家族で旅行や遊びに行った

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	30 (5.1)	91 (15.6)	240 (41.0)	224 (38.3)	585 (100.0)	$\chi^2(9)=18.485^*$
	調整済み残差	▼[-2.5]	[-2.0]	[0.5]	▲[2.5]		
実父	度数 (%)	10 (9.8)	16 (15.7)	49 (48.0)	27 (26.5)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[1.2]	[-0.6]	[1.7]	[-1.9]		
実母	度数 (%)	28 (8.6)	71 (21.9)	121 (37.3)	104 (32.1)	324 (100.0)	
	調整済み残差	[1.4]	▲[2.3]	[-1.3]	[-1.3]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	11 (9.2)	23 (19.2)	46 (38.3)	40 (33.3)	120 (100.0)	
	調整済み残差	[1.0]	[0.4]	[-0.5]	[-0.4]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表C-9 あなたの誕生日に家族でお祝いをしてくれた

保護者		まったく なかった	あまり なかった	ときどき あった	よくあった	合 計	
実父母	度数 (%)	17 (2.9)	54 (9.2)	128 (21.9)	385 (65.9)	584 (100.0)	$\chi^2(9)=36.444^*$
	調整済み残差	▼[-2.7]	▼[-2.3]	▼[-2.0]	▲[4.4]		
実父	度数 (%)	4 (3.9)	19 (18.6)	34 (33.3)	45 (44.1)	102 (100.0)	
	調整済み残差	[-0.3]	▲[2.4]	▲[2.2]	▼[-3.4]		
実母	度数 (%)	20 (6.2)	37 (11.4)	77 (23.7)	191 (58.8)	325 (100.0)	
	調整済み残差	[1.7]	[0.0]	[-0.4]	[-0.4]		
義父母 ・親戚	度数 (%)	10 (8.3)	18 (15.0)	37 (30.8)	55 (45.8)	120 (100.0)	
	調整済み残差	▲[2.1]	[1.3]	[1.7]	▼[-3.3]		

注1) *は5%水準以下で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多いこと, ▼は有意に少ないことを示す。(5%水準)

注3) 無回答は除く。

表D 処遇課程等の記号及び対象者の概要一覧

区分	処遇課程	記号		対象者の概要
短期処遇	教科教育	S	S1	義務教育，高等学校教育及び補習教育を必要とする者
	職業補導		S2	進路に応じた職業指導を必要とする者
	進路指導		S3	進路指導を必要とする者
	特修短期	0		短期間の指導と訓練により社会復帰を期待できる者
長期処遇	生活訓練	G	G1	性格の偏りと反社会的傾向があり，治療的指導と心身の訓練が必要な者
			G2	外国人で日本人と異なる処遇が必要な者
			G3	問題性が極めて複雑・深刻であり，特別の処遇を必要とする者
	職業能力 開発	V	V1	職業能力開発促進法に定める職業訓練（10か月以上）が必要な者
			V2	上記職業訓練（10か月未満）又は職業指導が必要な者
	教科教育	E	E1	義務教育が必要な者
			E2	高等学校教育を必要とし，それを受ける意欲のある者
	特殊教育	H	H1	知的障害者及びそれに準じた処遇が必要で，医療措置の必要がない者
H2			情緒的未成熟等による社会的な不適応があり，治療教育が必要な者	